

**〔仙台版〕**  
**情報モラル教育実践ガイド②**

**仙台市教育委員会**

**平成31年3月**



この『〔仙台版〕情報モラル教育実践ガイド H30/31 追加事例編』は、平成30年3月に発行した『〔仙台版〕情報モラル教育実践ガイド H30』を本編として、平成29年度及び平成30年度において小・中学校で実践した新しい取組や授業例等を追加掲載し、別冊として発行したものです。

平成30年度は、授業研究において、これまで実践がなかった教科領域を中心に取組み、「小中連携」「保護者・地域との連携」「学校からの情報発信」の3つの面からの啓発活動にも取り組みました。より一層充実させた内容となっておりますので、各校におかれましては随意御活用ください。

## 目 次

1	情報モラル指導事項リスト	
	(1) 小学校のみ	・・・ 2
	(2) 中学校のみ	・・・ 3
2	「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例	・・・ 4
	<b>小学校・中学校学習活動例一覧</b>	
	○小学校(P4)	
	・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について	・・・ 6
	・健康を害するような行動について	・・・ 7
	<b>【参考】</b> 絵本の読み聞かせを活用した情報モラル	・・・ 11
	・情報発信による他人や社会への影響について	・・・ 14
	・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について	・・・ 17
	・情報には誤ったものや危険なものがあることについて	・・・ 20
	○中学校(P23)	
	・知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて	・・・ 24
	・ネットワークを利用する上での責任について	・・・ 27
	・知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて	・・・ 30
3	短時間（朝の会や帰りの会・集会等）で指導できる情報モラルの指導事例	・・・ 33
	<b>小学校・中学校指導事例一覧</b>	
	○小学校（29年度）3事例・（30年度）3事例	・・・ 35
	○中学校（29年度）3事例・（30年度）2事例	・・・ 43
4	児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動例	
	<b>啓発活動例【29年度の取組】</b>	・・・ 48
	(1) 年間指導計画のモデル	
	①小学校 「中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」	・・・ 49
	②中学校 「小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」	・・・ 50
	(2) 児童会・生徒会や委員会	・・・ 51
	(3) 小中連携	・・・ 55
	(4) 保護者や地域	・・・ 58
	<b>啓発活動例【30年度の取組】</b>	・・・ 61
	(1) 年間指導計画のモデル	
	①小学校 「児童の主体的な取組による持続可能な年間計画」	・・・ 62
	②中学校 「生徒の主体的な取組による持続可能な年間計画」	・・・ 63
	(2) 小中連携	・・・ 64
	(3) 保護者や地域	・・・ 68
	(4) 学校ホームページを活用した情報発信	・・・ 76

# 1 情報モラル指導事項リスト

(1) 小学校のみ

H30 追加 3 例・H31 追加 3 例

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイドンス』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

1 情報モラル指導事項リスト(小)

分類	学級	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			学習活動例
				A	B	C	
1 情報社会の倫理 (心の問題)	低	a1-1	約束や決まりを守る (ルール)	道徳		国語, 特活, 総合	
	中	a2-1	相手への影響を考慮して行動する (誹謗中傷)		国語, 道徳, 総合	特活	
	高	a3-1	他人や社会への影響を考慮して行動する (迷惑行為)	社会, 家庭	総合	国語, 道徳	
	低	b1-1	人の作ったものを大切にすることを心もつ (著作権)			国語, 道徳, 音楽, 図工	
	中	b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にすることを心もつ (著作権)		国語, 総合	音楽, 道徳, 特活, 図工	
	高	b3-1	情報にも, 自他の権利があることを知り, 尊重する (著作権)	国語	道徳, 総合	音楽, 図工, 特活	
2 法の理解と遵守 (法律関係)	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る (ルール)			道徳	
	中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り, 守る (ルール)		国語, 総合	道徳	
	高	c3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り, 絶対に行わない (ルール)		道徳	総合	
		c3-2	「ルールやきまりを守る」ということの社会的意味を知り, 尊重する (著作権法違反) (違法な動画投稿)	社会, 家庭	道徳	国語	21P.6
		c3-3	契約行為の意味を知り, 勝手な判断で行わない (契約) (課金トラブル)				
3 安全への知恵 (行動抑制)	低	d1-1	大人と一緒に使い, 危険に近づかない (犯罪に巻き込まれない)			道徳	
		d1-2	不適切な情報に出合わない環境で利用する (怪しいサイトへの対応)				
	中	d2-1	危険に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (不正請求への対応)			社会, 総合	
		d2-2	不適切な情報に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (怪しいサイトへの対応)			理科, 総合	
	高	d3-1	予測される危険の内容がわかり, 避ける (ネットでの出会い) (なりすまし)		総合		
		d3-2	不適切な情報であるものを認識し, 対応できる (怪しいメールへの対応)			国語, 理科	23P.14 25P.20
	低	e1-2	知らない人に, 連絡先を教えない (個人情報保護)				
	中	e2-1	情報には誤ったものもあることに気づく (情報の真偽の判断)			国語, 算数	
		e2-2	個人の情報は, 他人にもらさない (個人情報保護)				
	高	e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る (情報の真偽の判断)		社会, 総合	国語, 算数, 理科	
		e3-2	自他の個人情報を, 第三者にもらさない (個人情報保護)				
	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る (ルール)			国語, 道徳, 特活	
	中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る (依存)		特活	体育, 道徳	22P.7
	高	f3-1	健康を害するような行動を自制する (依存)		道徳, 特活		参考 P.11
f3-2		人の安全を脅かす行為を行わない (安全な利用)		総合	体育		
4 情報セキュリティ (技術面)	中	g2-1	認証の重要性を理解し, 正しく利用できる (認証)				
	高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる (不正アクセス)			図工	
	高	h3-1	情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る (ウイルス対策)				
5 公共的なネットワーク 社会の構築	中	i2-1	協力し合ってネットワークを使う (ネットワークの公共性)		総合	国語	
	高	i3-1	ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う (ネットワークの公共性)			国語, 理科	

## (2) 中学校のみ

H30 追加 1 例・H31 追加 2 例

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイドンス』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			学習活動例
			A	B	C	
1 情報社会の倫理  (心の問題)	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する(迷惑行為)	保体, 技・家(技術)	保体, 特活, 技・家(技術)	社会, 外国語, 道徳, 特活	
	b4-1	個人の権利を尊重する(人格権, 肖像権など)	社会(公民), 美術, 技・家(技術)	技・家(技術)	理科, 外国語, 道徳, 特活	26P.24
	b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)	技・家(技術), 国語, 美術, 音楽	国語, 技・家 (技術)	社会, 理科, 外 国語, 美術	
2 法の理解と遵守  (法律関係)	c4-1	違法な行為とは何かを知り, 違法だとわかった行動は絶対に行わない(動画投稿)(肖像権の侵害)	技・家(技術)	保体, 特活 技・家(技術)	社会, 外国語, 道徳	
	c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る(個人情報保護法)	技・家(技術)	特活, 技・家 (技術)	社会, 理科, 外国語, 道徳	
	c4-3	契約の基本的な考え方を知り, それに伴う責任を理解する。(契約)	社会(公民), 技・家(家庭)		社会	
3 安全への知恵  (行動抑制)	d4-1	安全性の面から, 情報社会の特性を理解する(犯罪に巻き込まれない)	技・家(技術)			28P.30
	d4-2	トラブルに遭遇したとき, 主体的に解決を図る方法を知る(ネット詐欺, 不正請求への対応)	技・家(家庭)	社会(公民)	技・家(技術) 外国語	
	e4-1	情報の信頼性を吟味できる(情報の真偽の判断)	技・家(技術)	数学, 理科, 保体	国語, 社会, 外 国語, 技・家(技 術)	
	e4-2	自他の情報の安全な取り扱いに関して, 正しい知識を持って行動できる(安易な情報発信の抑制)	技・家(技術)	数学	外国語, 技・家 (家庭), 国語, 特活	
	f4-1	健康の面に配慮した, 情報メディアとの関わり方を意識し, 行動できる(依存)	保体	保体, 技・家(技術)	国語, 社会, 外 国語, 技・家(技 術)	
	f4-2	自他の安全面に配慮した, 情報メディアとの関わり方を意識し, 行動できる(安全な利用)	技・家(技術)	保体	外国語, 道徳, 総合	
4 情報セキュリティ (技術面)	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身につける(セキュリティの知識)	技・家(技術)		外国語	
	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる(セキュリティ対策)		技・家(技術)	外国語	
5 公共的なネットワーク社会の構築	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する(ネットワークの公共性)	技・家(技術)	数学, 特活	社会, 道徳, 外 国語, 特活	27P.27

## 2 「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例

ここでは、「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例を、本編 P27 で示した考え方に基づいて分類し、一覧にしました。小学校 5 例、中学校 2 例を掲載しましたので活用ください。

また、平成 29 年度の取り組みから絵本の読み聞かせを活用した情報モラルの指導事例も掲載しましたので、参考にしてください。

### 小学校学習活動例一覧

#### (2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動例

引用について指導する機会等を捉えて、著作権の意味について学び、ルールや決まりを守ることの社会的意味に気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
6	21	小	高	C3-2	ルールや決まりを守ることの社会的意味を考え、尊重する(著作権法違反)	国語	資料を生かして呼びかけよう	29

#### (5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例 (P. 105参照)

テレビの見過ぎやゲームのやり過ぎ、夜更かしなどの事例を取り上げながら、体がよりよく育つために必要なことを考え、健康的な生活のあり方について気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
8	22	小	中	f 2-1	健康のために利用時間を決め守る	体育	よりよく育つための生活	29

#### 参考 絵本の読み聞かせによる指導事例 (P. 108 参照)

学級活動の時間において、絵本の読み聞かせを活用した、情報機器との適切な付き合い方、よりよい生活について考えさせる指導事例と図書資料(絵本)を示しました。

ページ	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
11	小	低	f 1-1	決められた利用時間や約束を守る	学活	家での過ごし方を考えよう	29

※本事例で使用している絵本「ママのスマホになりたい」は、教育センター図書資料室、各区図書館で閲覧、貸出可。

#### (1) 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動例

情報発信の責任の重さについて考え、日常生活について情報を適切に判断し安全に行動することの大切さについて気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
14	23	小	高	d3-2	不適切な情報であるものを認識し、対応できる	学活	こんなメッセージが届いたら	30

#### (2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動例

個人情報の管理の仕方や考え方について知り、情報を適切に扱いながら日常生活を安全に保とうとする態度について気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
17	24	小	高	g3-1	不正使用や不正アクセスをされないように利用できる	学活	パスワードについて考えよう	30

#### (4) 情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動例

災害時におけるメールやSNS地用の利便性と危険性について考え、情報を正しく判断し安全に行動することについて気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
20	25	小	高	d3-2	不適切な情報であるものを認識し、対応できる	学活	情報のあつかいを考えよう	30

学習活動例 21	C 国語 書 B (1) エ	新しい国語 六 (東京書籍) 資料を生かして呼びかけよう
小学校 高学年	情報モラル c3-2	

### 資料を生かして呼びかけよう

#### 1 授業のねらい

##### (1) 国語科のねらい

引用の決まりなどの資料を活用した文章の書き方を理解し、それらに気を付けながら資料から必要な情報をまとめることができるようにする。

##### (2) 情報モラル教育の視点

「法の理解と遵守」c3-2：「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する。

- ① 著作権の意味を知り、著作物を大切にしようとする。
- ② 著作物を利用する際の決まりを守り、著作物を適切に活用しようとする。

#### 2 授業プランの作成に当たって

##### (1) 児童の実態

4年生の国語科の学習（東京書籍「くらしの中の和と洋」）で、初めて引用について学習している。社会科や総合的な学習の時間を中心に、調べたことを生かしてまとめる学習などにおいて、様々な資料を活用しながらまとめる学習経験を積んでいると想定される。

「著作権」という言葉を知っている児童は少なくないと思われるが、著作権の意味や、著作権を守ることについての理解は十分ではないと考えられる。改めて著作権の意味や守るべき決まりを確認し、他教科の学習や家庭学習等にも生かしていけるようにする。

##### (2) 教材の概要

「資料を生かして呼びかけよう」 新しい国語 六 (東京書籍)

複数の資料から情報を読み取り、資料を効果的に活用して自分の考えを表す文章を書く学習内容である。

「情報を活用するときに気をつけよう」 新しい国語 六 (東京書籍)

メディアの利用と著作権について解説されている。

##### (3) 指導の方向

「資料を生かして呼びかけよう」の学習では、教科書本文中に著作権や引用について直接的な記述は見られない。しかし、提示された資料に出典が記されていたり、「言葉の力」の中で「資料から読み取れる事実を基に、それを根拠にして自分の意見を述べる」と記載されたりしており、情報モラルの指導も行うことのできる教材である。また、「情報を活用するときに気をつけよう」では、「著作権」について法的な観点も交えながら、著作物利用に際する留意点などが簡潔にまとめられている。

二つの教材を用いて資料の出典を明記する理由や出典が記されていることのよさについて問い掛けることで、児童自身が著作権を守る意識を持ったり資料を活用することのよさを考えたりしながら、効果的に資料を活用して自分の考えをまとめることができるようにしていく。



3 授業の流れ  …情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時のめあてを確かめる。 「呼び掛けの文章を書くために、資料を活用した文章の書き方を確かめよう」	
展開	2 教科書 P92~93 の文例を読み、資料の活用の仕方について確かめる。 ・文例を読み、P90~91 の資料が文章のどこで活用されているかを読み取る。 ・文末表現などに着目しながら、資料から読み取った「事実当たる部分」と、「書き手の考えに当たる部分」に線を引く。  3 著作権について知り、資料を活用する時の留意点を確かめる。 ○出典が書かれていることで、読み手にとってどんなよさがありますか。 ○出典が書かれているのはなぜだと思いますか。  ・教科書 P147 を読み、著作権の意味や引用の決まりについて確かめる。 ・教科書 P92~93 の文例で取り入れられている資料について、引用の決まりが守られているか確かめる。 ・資料を活用することのよさについて確かめる。  4 教科書 P94 の資料を読み取る。 ・資料 4~8 から読み取れる情報をノートにまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書の文例を拡大して掲示する。</li> <li>資料と関連する部分について、事実直線、書き手の考えに波線を引いて見せ、何による違いかを考えさせる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>書き手と読み手の両者の立場に立ち、出典が書かれていることによるそれぞれのメリットについて考えさせる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科書 P147 を読み、著作権が法律で定められていることや、複製については条件があることを確認する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】著作権の意味を知り、引用の決まりを守って資料を活用しようとしている。(発言)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>引用するときの決まりを確かめながら、自分の文章との区別がつくように「事実」と「自分(書き手)の考え」に分けてノートに情報を書き出させる。</li> </ul>
終末	5 次時の学習への見通しを持つ。	・次時以降の学習に向け、自分が取り上げたいテーマについての資料を集めるよう伝える。

4 板書計画

自分の考えを分けて書く

資料から分かること

←

「読み手」

- ・さらに詳しく知りたいときや、本当の情報か確かめたいときなどに、自分で調べられる
- ・出所がはっきりした資料だと説得力が増す

○著作権…気持ちとお金の面から守る

「書き手」

- ・書いた人の苦労や功績を守る

○出典を書く

※教科書の文例の拡大版

呼びかけの文章を書くために、資料を活用した文章の書き方を確かめよう。

5 評価

- (1) 資料の活用の仕方について理解し、資料から読み取れることをまとめることができたか。(ノート)
- (2) 著作権の意味を知り、引用の決まりを守って資料を活用しようとすることができたか。(発言)

学習活動例 22	C 体育 G保健(1)イ	新しいほけん3・4年(東京書籍) よりよく育つための生活
小学校 中学年	情報モラル f2-1	

## よりよく育つための生活

### 1 授業のねらい

#### (1) 体育科のねらい

体がよりよく育つためには、バランスのよい食事をとること、適度な運動を続けること、休養・睡眠を十分にとることが必要であることを理解できるようにする。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f2-1：健康のために利用時間を決め守る。

テレビやゲーム機、タブレット端末等の過度な使用が体に及ぼす影響や、適度な使い方について理解できる。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 児童の実態

日常的に、テレビゲームで遊んだりタブレット端末等で動画を視聴したりしている様子が見られる。また、スマートフォンなどの携帯情報端末を所持している児童も増えてきており、インターネットで動画サイトを閲覧している児童が多い。一部には、LINE等のSNSを使用している児童も増えてきている。気付かないうちに長時間使用してしまうことで、健康に影響を及ぼす問題が目立ち始めている。

今後、スマートフォンやタブレット端末等の携帯情報端末を手にするが増え、児童にとって身近な存在になることが予想できる。テレビを含め、これらの情報機器の過度な使用は、健康に影響を及ぼすことに気付かせるとともに、体がよりよく育つ生活の仕方について考えさせていきたい。

#### (2) 教材の概要

「よりよく育つための生活」東京書籍 新しいほけん P24～P25

体をよりよく発育・発達させるには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることを学習する。

「育ちゆく体とわたし(広げよう)」東京書籍 新しいほけん P27

適度な運動が成長のために、食欲や睡眠等を促し、元気で丈夫な体をつくるための好循環につながることを解説している。また、睡眠がもたらす育ちへの効果についてもまとめられている。

#### (3) 指導の方向

よりよく育つための生活として、教材では食事・運動・睡眠の三つの視点でまとめられている。「睡眠と夜更かし」や、「運動とゲームのやり過ぎ」を対比するイラストが掲載されており、それを基に学習活動が展開されている。テレビの見過ぎやゲームのやり過ぎという身近な視点から情報モラルの指導を行うことができる教材である。また、タブレット端末やインターネットの利用に触れることで、より多くの実生活上の事例を基に情報モラルの指導につなげることができる。

実践後は、家庭におけるテレビやインターネット等の情報機器の利用の仕方について親子で話し合うことにつなげ、家庭での適切な使い方について促していきたい。

### 3 授業の流れ

…情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の学習活動を知る。 「体がよりよく育つための生活について考えよう」	・これまでの自分の生活を振り返り、今後、自分の生活をどのようにしていけばよいか考えられるようにする。

展 開	<p>2 体がよりよく育つために必要なものを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規則正しく生活する。</li> <li>・バランスのよい食事をする。</li> <li>・早寝早起き。</li> <li>・外で元気に遊ぶ。</li> </ul> <p>○夜更かしをしてしまうのはどうしてだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しいから</li> <li>・面白いから</li> <li>・やめられない</li> </ul>	<p>・教科書の挿絵を使いながら、以下の内容を対比し想起しやすくする。</p> <p>①食事・・・好き嫌いの有無</p> <p>②睡眠・・・夜更かしによる睡眠不足と十分な睡眠時間</p> <p>③運動・・・天気の良い日の外遊びと室内でのゲーム遊び</p> <p>テレビやゲームだけでなく、タブレット端末やインターネットについてもやり過ぎてしまう経験に触れる。</p> <p>【評価基準】テレビやゲーム機、タブレット端末などの情報機器の過度な使用が体に及ぼす影響や、適度な使い方について、知ることができる。 (ワークシート)</p>
	<p>3 教科書の資料を読みながら、体がよりよく育つための生活について考える。</p> <p>○食事に必要なものを調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体をつくる栄養</li> <li>・歯をつくる栄養</li> <li>・調子をととのえる栄養</li> </ul> <p>○運動がどのように体によいか調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋肉の発育。</li> <li>・骨の成長。</li> <li>・心臓や肺のはたらきを高める。</li> </ul> <p>○休養・睡眠は体にどのようによいか調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長ホルモン</li> <li>・筋肉や骨がつくられる。</li> <li>・つかれがとれる。</li> </ul>	<p>・体がよりよく育つためには、バランスのよい食事、適度な運動、十分な休養・睡眠が必要であることを、自分の生活を振り返りまとめることができるようにする。</p> <p>ゲームやインターネットなどのやり過ぎによる体の影響について自分の生活の振り返りから気付けるようにする。</p>
終末	<p>4 教科書の活用問題に取り組み、体がよりよく育つために心掛けることをまとめる。</p>	<p>・自分たちの学校給食の栄養バランスのよさについても確認できるようにする。</p>

#### 4 板書計画

アンケート結果  
(自分の生活の振り返り)

体がよりよく育つための生活について考えよう。

○規則正しく生活する。

①バランスのよい食事をする。

②早寝早起き。

③外で元気に遊ぶ。

どうして夜ふかしをしてしまう？

テレビ ゲーム タブレット  
インターネット

やめられない...

やりすぎる...

体がよりよく育つために必要なもの

①食事に必要なもの  
(イラスト)

②運動が果たす効果や運動の仕方  
(イラスト)

③休養・睡眠について  
(イラスト)

バランスが大切

#### 5 評価

- (1) 体がよりよく育つためには、バランスのよい食事、適度な運動、十分な休養・睡眠が必要であることについて考えることができたか。(ワークシート)
- (2) テレビやゲーム機、タブレット端末等の情報機器の過度な使用が体に及ぼす影響や適度な使い方について、知ることができたか。(ワークシート)

ほけん

体がよりよく育つための生活について考えよう

年 組 名前

1 どうして夜ふかしをしてしまうのだろう？



2 体をよりよく育つために必要なものを調べよう。

〈食事で必要なもの〉

〈運動がどのように体によいか〉

きゅうよう すいみん  
〈休 養や睡眠は体にどのようによいか〉



3 勉強をして思ったこと、考えたこと

# 参考

使用している教材（絵本）が市販本であることから、参考事例として掲載しています

学習活動例	C 学級活動(2)イ	絵本の読み聞かせによる指導事例
小学校 低学年	情報モラル f1-1	

## 家での過ごし方を考えよう

### 1 授業のねらい

#### (1) 学級活動のねらい

日常生活においてきまりや約束を守り、よりよい生活をしようとする態度を育てる。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f1-1：決められた利用の時間や約束を守る。

情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考える。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 児童の実態

スマートフォンや携帯用ゲーム機などでゲームを楽しむ児童が増えている。ゲーム機の種類は多様で、複数台を所有し、利用している児童も少なくない。児童自身は、「自分たちは放課後の時間の使い方がよい方だ」ととらえている一方で、保護者は、「いつまでもゲームをしている。」「落ち着いて宿題をやれていない。」など、時間を上手に使ってほしいと考えている。

このような実態から、低学年のうちから基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守ってゲームなどを使う態度を育てることが求められると考える。

#### (2) 教材の概要

絵本「ママのスマホになりたい」（作者：のぶみ 発行所：WAVE出版）

スマートフォンが便利で魅力的な道具であるために、母親がスマートフォンを頻繁に手にしている。主人公が母親に関わろうとしても、相手にされないことを寂しく思い、ついには「ママのスマホになりたい」と願うという話。

（※絵本「ママのスマホになりたい」は、教育センター図書資料室、各区図書館で閲覧、貸出可。）

#### (3) 指導の方向

スマートフォンが便利な道具であることを確認したうえで、絵本の読み聞かせを行う。「ママのスマホになりたい」のはどうしてだろうかと投げ掛け、「ママがスマホばかり見てしまうのはなぜか」について考えさせたい。その後、時間をうまく使えていると考えている児童に対してアンケート資料を提示し、親はどのように感じているかを伝える。大人と子供の感じ方や考え方の差に気付かせ、よりよい生活習慣の必要性が持てるようにしていく。

そして、健康な生活と関連付けさせながら、きまりやマナーを守って取り組むためにはどうしたらよいかを考え、自己決定（目当てづくり）させていく。こうした活動を通してきまりやマナーを守って生活しようとする態度を育んでいきたい。

### 3 授業の流れ

□…情報モラルに関する「気付きを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	児童の活動	指導のポイント
導入	1 スマートフォンについて知る。 ○どんなことができるのかな。 ・電話 ・ゲーム ・メール ・カメラ ・アプリ 2 絵本の読み聞かせをし、問題の場面をつかむ。 ○どうしてスマホになりたいのかな ・見てほしいから ・やめてほしいから	・スマートフォンについて学習することを知らせ、どんなことができる道具なのかを確かめる。便利な道具であることを押さえる。 ・絵本「ママのスマホになりたい」を読む。 ・題名を示し、「なぜ主人公はスマホになりたいのか」を想像させる。

	<p>○あなたには、やめられないことはある？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲーム</li> <li>・テレビ</li> <li>・遊び</li> <li>・本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ママ（大人）だけでなく、子供もスマホやゲームに夢中になって止められないことがあることを押さえ、視点を自分に置いて考えさせていく。</li> </ul>
展 開	<p>3 自分がやめられないことを考え、ゲームなどとの付き合い方を考える。</p> <p>○ゲームやテレビと、よりよく付き合うには、どのようにしたらよいか考えよう。</p> <p>○どうしてやめられなくなるのかな？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しいから</li> <li>・おもしろいから</li> <li>・もっとやりたいから</li> </ul> <p>○やりすぎるとどうなるの？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目がわるくなる</li> <li>・おこられる</li> </ul> <p>4 みんなで話し合い、どのように解決したらよいか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイマーをつかう。</li> <li>・時間をきめてやるといい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を提示する。資料は児童が普段どのようなことに時間を使っているのかが分かるようにグラフで示す。</li> <li>・保護者アンケートの声を紹介する。「なかなかゲームをやめません。」「落ち着いて宿題ができていません。」「ずっと録画したドラマを観ています。」</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やめられないのはどうしてか、やり続けていくとどうなっていくのかを児童同士で考えさせる。健康に影響が出たり、家の人に注意されることが増えたりすることを押さえる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～4人で解決策を話し合い、案をミニホワイトボードに書き出し、黒板に貼り出す。</li> <li>・書き出したものを全体で共有する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価規準】スマートフォンやゲームなどをする時のよりよい時間の使い方について考えている。(発言)</p> </div>
終末	<p>5 自分の課題に合った「取り組むこと」を決める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身の課題を確認し、何をどのように取り組むとよいか考えさせる。より具体的な自己決定ができるように声を掛けていく。</li> <li>・3～4人で集まり発表し、互いの頑張りを励まし合うようにする。</li> </ul>

#### 4 板書計画

11 / 14

家でのごし方を考えよう

スマートフォンの絵

アンケート結果のグラフ

やりすぎるとどうなるの？

- ・おこられる
- ・目がわるくなる
- ・ねるのがおそくなる
- ・ねぼうする
- ・朝起きられない

時間をきめる

タイマーを使う

どんなふうにごすとよいのだろう

どうしてスマホばかりするのだろう？

- ・楽しいから
- ・おもしろいから
- ・もっとやりたくなるから

自分ががんばること

#### 5 評価

- (1) 時間をよりよく使うための解決策を考え、自分の取組を決めることができたか。(ワークシート)
- (2) スマートフォンやゲームなどをする時のよりよい時間の使い方について考えることができたか。(発言)

**学きゅう活どう** 家でのすごし方を考えよう

名前( )

**こんなふうに とくみます！ ~自分が がんばること~**

~をするときには, ○○○○ します。

日づけ	今日14日	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
自分から できたら○の 中をめろう	○	○	○	○	○	○

やってみてどうだった?(ふいかえい)

おうちの人から

学習活動例 23	C学級活動（2）ウ	不審なメールへの対応について考えよう
小学校 高学年	情報モラル d3-2	

### こんなメッセージが届いたら

#### 1 授業のねらい

##### (1) 学級活動のねらい

情報発信の責任の重さについて考え、日常生活において情報を適切に判断し安全に行動するための態度を身に付ける。

##### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」d3-2：不適切な情報であるものを認識し、対応できる。

不審なメッセージへの対応の方法について理解できる。

#### 2 授業プランの作成に当たって

##### (1) 児童の実態

スマートフォンを所有する年齢は年々下がってきており、小学校高学年になると、自分のスマートフォンを持つ児童も少なくない。また自分のスマートフォンは所有していなくても、保護者の物や家庭にあるタブレット端末を使い、ゲームアプリやLINE等のSNSを使用していることもあり、児童がこうした通信機器に触れる機会は多くなっている。

そうした中で、様々なネット上でのトラブルに遭うことも考えられる。児童がそうしたトラブルを事前に回避できるよう、受け取った情報を鵜呑みにせず、情報の正確性を自分で判断する力や、情報を発信することの責任の重さについて考えさせる必要がある。

##### (2) 教材の概要

自作教材（スライド）：個人での情報伝達の容易さやその影響力、メッセージを受け取った場면을提示し、受け取った情報への対応の方法について考えさせる教材である。

##### (3) 指導の方向

本題材では、チェーンメールへの対応を考える活動を通して、受け取った情報の正確性を児童が判断するとともに、その対応の方法について考えさせることをねらいとしている。

導入では、情報化社会の発展に伴う、個人での情報伝達の容易さや、情報が拡散されることによる影響について簡単に触れる。その際にチェーンメール（メッセージ）についても提示し、不審な情報を受け取る場合があることを理解させる。

次に友人から善意を装ったメッセージを受け取るという場面を設定し、受け取った場合に自分だったらどう行動するかを考えさせる。友人から送られてきたこと、また内容が善意によるものという設定にすることで、メッセージ内の情報を判断する際に、送ってもよいかどうか児童に葛藤させる場面を作る。個人で対応について考え、その後、小グループや全体で話し合う活動を通して、自分自身で情報の正確性を判断し、メッセージへの対応の方法について解決方法を見付けさせていきたい。また、メッセージを受け取る側の立場を擬似的に体験することを通して、安易に誤った情報や不確かな情報を発信しないという態度も併せて身に付けさせていきたい。

#### 3 授業の流れ □…情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の学習活動を知る。 「こんなメッセージが届いたら」 ・情報伝達の容易さや、情報が拡散されたことによる影響を知る。 ・チェーンメールとはどのようなものか知る。	・情報を大勢の人に容易に伝えられることや、情報が広がることによる影響について知らせる。 ・チェーンメールと判断しやすいものを提示し、チェーンメールとはどういうものかを児童に確認させる。



展開	<p>2 友人から善意を装ったメッセージを受け取った場合に自分だったらどう行動するか考える。</p> <p>○このメッセージを受け取ったら、どうしますか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件に巻き込まれると大変だから、知ってもらえるように送るかも。</li> <li>・よく分からない情報だから送るのをやめる。</li> <li>・友達に本当かどうか聞いてみて、それから送るかどうかが判断する。</li> <li>・親や先生に相談する。</li> </ul> </div> <p>3 グループ内で考えを発表し合い、全体で共有する。</p> <p>4 不審なメッセージを受け取った場合、どんなことに気を付けたらよいか考える。</p> <p>○怪しいメッセージを受け取った場合、どんなことに気を付けたらよいでしょうか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が正しいかどうか、自分で考えてみる。</li> <li>・不確かな情報は、発信しないように気を付ける。</li> <li>・誤った情報を発信することで、受け取った側にも迷惑をかけてしまう。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入場面とは違い、善意を装ったメッセージを受け取った場合、どう行動するかを考えさせ、ワークシートに理由も合わせて自分の考えを書かせる。</li> <li>・友達から送られてきたこと、内容が善意によるものということを強調することで、情報の信頼性を持たせ、児童の葛藤を引き出す。</li> <li>・グループ内で考えを発表し合い、出た意見を全体で共有しながら、メッセージへの対応について考えさせる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>メッセージへの対応について考えていくことを通して、情報が正しいかどうか自身で判断することが大切だということを押さえる。また、不確かな情報を受け取った側の気持ちを考え、情報を発信することの責任についても考えさせる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【評価基準】</b>不審なメッセージへの対応の方法についての考えを記述している。(ワークシート、発表)</p> </div>
終末	<p>5 本時を振り返る。</p> <p>○今日の学習を通して思ったことや考えたことをワークシートにまとめよう。</p>	

#### 4 板書計画

<p>○怪しいメッセージを受け取った時に気を付けることは？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が正しいかどうか考えること</li> <li>・簡単にメールを送らないこと</li> <li>・メールを受け取る側の気持ちを考えること</li> </ul>	<p>こんなメッセージが届いたら？</p> <p>○友達からこんなメッセージがきたら？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェーンメールの拡大図</li> </ul> </div> <p>○送る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件に巻き込まれると大変だから、みんなにも知ってほしい。</li> <li>・教えてもいいことだから送る。</li> </ul> <p>○送らない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メッセージを送られても困る。</li> <li>・よく分からない情報だから。</li> <li>○家の人に相談してみる。</li> <li>・本当なのかどうかよく分からないから。</li> </ul>
--	--

#### 5 評価

- (1) 受け取った情報の正確性や対応の方法について考えることができたか。(ワークシート、発表)
- (2) 活動を通して、不審なメッセージへの対応の方法について考えることができたか。(ワークシート、発表)

#### 【実践に当たって】

- ・導入では、情報発信の容易さや情報が広く伝わることの良い影響について実例を用いて紹介することで、展開における児童の葛藤へとつなげることができる。
- ・展開で示すメッセージは、善意を装った内容にすることで、児童の葛藤場面を引き出すことができる。また、実際に送られたことによる影響を提示することで、情報を拡散することの責任を知るとともに、安易に情報を発信しないという態度を身に付けさせる。

6 授業で使用するワークシート  
「こんなメッセージが届いたら」

名前 ( )

○友達から、こんなメールが届いたらどうしますか？

どうする？




理由


○あやしいメッセージを受け取った時、どんなことに気が付いたらいいでしょうか。




○学習を振り返って、思ったことや考えたことを書こう。


学習活動例 24	C 学級活動(2)ウ	学級活動・社会科・道徳科
小学校 高学年	情報モラル(4) g3-1	

## パスワードについて考えよう

### 1 授業のねらい

#### (1) 学級活動のねらい

個人情報の管理の仕方や考え方について知り、情報を適切に扱いながら日常生活を安全に保とうとする態度を身に付ける。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報セキュリティ」g3-1：不正使用や不正アクセスをされないように利用できる。

不正使用や不正アクセスの危険性について理解し、安全に情報機器を利用することができる。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 児童の実態

ニュースや天気予報など、身の回りの様々な情報をテレビから得ていることが多く、インターネットや新聞からも情報を得ている児童も少なくはない。自分専用の携帯電話を持っている児童が半数ほどおり、保護者のスマートフォンやタブレット端末を使って、ゲームや動画配信サイトの閲覧に利用しているようである。

また、携帯ゲーム機を持っている児童が多く、携帯電話以上に気軽にインターネット上の情報に触れる機会が多いと考えられる。そこで、携帯ゲーム機であっても、個人情報やパスワードを適切に管理し、ネットワークを安全に利用しようとする態度を養う必要がある。

#### (2) 教材の概要

- ・文部科学省：情報化社会の新たな問題を考えるための教材 安全なインターネットの使い方を考える  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm)  
 動画教材⑩ 情報セキュリティ(小5～中1) パスワードについて考えよう 全編  
<https://www.youtube.com/watch?v=RjDSOxh3eEU>

#### 【動画教材の概要】

けんたさんは、自分のゲームのIDとパスワードを、ゆうさくさんに不正に利用されたことで「なりすまし」の被害に遭ってしまった。面白半分で他人になりすますことは、絶対にしてはいけないことや、パスワードの重要性と管理する際の注意点を知ることができる。情報セキュリティに対する適切な態度を学ぶことができる教材である。

#### (3) 指導の方向

動画教材を視聴し、児童自身の生活を振り返らせるとともに、携帯ゲーム機であっても個人情報やパスワードを適切に管理しなければ、不正使用や不正アクセスをされる危険性があることを理解させる。

また、学習したパスワードの利用方法を、今後の自分自身の生活に生かして、携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機などの情報を管理しようとする態度を育成したい。

### 3 授業の流れ

…情報モラルに関する「気付きを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時のねらいを知る。 「どのようなことに気を付けてパスワードを設定したらよいか考えよう。」	・本時のねらいを確認する。
	2 動画を視聴する。(ストーリー1) ・友達が言っていた「大変なこと」とはどのようなことかを考える。 ・ペアで考えたことを伝え合う。 ・全体で発表する。 ・再度、動画を視聴し、内容を確認する。	・「大変なこと」3つ確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と連絡がとれない。</li> <li>・他の人に使われてしまう。</li> <li>・情報が見られてしまう。</li> </ul> </div>

<p style="text-align: center;">展開</p>	<p>3 動画を視聴する。(ストーリー2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点を考える。</li> <li>・どうすればよかったかをワークシートに書く。</li> <li>・グループで考えたことを伝え合う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスワードを見ようとしなない。</li> <li>・なりすましは絶対にしない。</li> <li>・パスワードを見せない。</li> <li>・むずかしいパスワードにする。</li> </ul> </div> <p>4 動画を視聴し、良いパスワードの作り方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートにパスワードの作り方を書く。</li> <li>・全体で確認する。</li> </ul> <p>5 携帯電話やスマートフォン、インターネットのサービスを安全に利用するために、これからどのようなことに気を付けたらよいか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体で発表する。</li> </ul>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>動画を視聴することで、不正使用や不正アクセスが自分自身にも起こり得るという意識を持たせる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの問題点を確認する。 <b>(ゆうさくさん)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスワードを見た。</li> <li>・友達になりすましをした。</li> </ul> </li> <li>・<b>(けんたさん)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入力画面を隠さなかった。</li> <li>・簡単なパスワードだった。</li> </ul> </li> <li>・良いパスワードの条件を確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の数と種類が多い。</li> <li>・自分だけが分かる文章の頭文字。</li> <li>・推測されにくく、覚えやすい。</li> </ul> </div> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【評価基準】</b> パスワードの重要性と適切な管理について理解し、今後の自分の行動について心がける点を記述している。(ワークシート)</p> </div>
<p style="text-align: center;">終末</p>	<p>6 本時の振り返りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画の内容や、発表の内容を参考にしながら、今後、自分自身が気を付けることをワークシートに書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報機器を利用する際には、良いパスワードを設定する。」「パスワードを入力するときは、他人に見られないように注意する」ことを確認する。</li> </ul>

#### 4 板書計画

どのようなことに気を付けてパスワードを設定したらよいか考えよう。

<p>○「大変なこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と連絡が取れない。</li> <li>・他人に使われてしまう。</li> <li>・情報が見られてしまう。</li> </ul> <p>○個人情報を守るために ⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パスワード</span> をかける。</p>	<p><b>問題点</b> (ゆうさくさん)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスワードを見た。</li> <li>・パスワードを使いなりすましをした。 (けんたさん)</li> <li>・入力画面をかくさなかった。</li> <li>・かん単なパスワードだった。</li> </ul>	<p><b>〈よいパスワード〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の数と種類が多い。</li> <li>・自分だけが分かる文章の頭文字。</li> <li>・推測されにくく、覚えやすい</li> </ul>
		<p>◎情報機器を利用する時には、良いパスワードを設定する。</p> <p>◎パスワードを入力する時は、他人に見られないように注意する。</p>
<p><b>どうしたらよかったか</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスワードを見ようとしなない。</li> <li>・なりすましは絶対にしない。</li> <li>・パスワードを見せない。</li> <li>・むずかしいパスワードにする。</li> </ul>		

#### 5 評価

- (1) パスワードの重要性と適切な利用について、理解することができる。(ワークシート)  
学習した事項を、今後の自分の生活に生かそうとしている。(ワークシート)
- (2) 情報機器の不正使用や不正アクセスの危険性について理解することができる。(ワークシート)

##### 【実践に当たって】

- ① 児童に身近な携帯ゲーム機でも、なりすまし等の被害を受ける可能性があることに気付かせる。
- ② 携帯ゲーム機やスマートフォンを持っていない児童も、今後、中学生や高校生になったら、実際に利用するかもしれないという現実味を帯びた話をし危険性だけを前面に押し出さないようにする。

6 授業で使用するワークシート

年 組 名前

めあて

1 ゆうさくさんとけんたさんの問題点と、どうしたらよかったかを書きましょう。

	ゆうさくさん	けんたさん
問題点		
どうしたらよかったか		

2 「良いパスワード」とはどのようなものだったか書きましょう。

3 スマートフォンやインターネットのサービスを安全に利用するために、自分だったら、どうしていきたいか書きましょう。

学習活動例 25	C学級活動(2)ウ	不審なメール, SNS への対応
小学校 高学年	情報モラル d3-2	

### 情報のあつかいを考えよう

#### 1 授業のねらい

##### (1) 学級活動のねらい

災害時におけるメールや SNS 利用の利便性と危険性について考え、情報を正しく判断し安全に行動しようとする態度を身に付ける。

##### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 d3-2: 不適切な情報であるものを認識し, 対応できる。

インターネット上に混在する情報から, 正しい情報を判断し, 活用することで安全で安心した生活を送ることができるようにする。

#### 2 授業プランの作成に当たって

##### (1) 児童の実態

児童の中には無料動画投稿サイトやオンラインゲームへの関心が高く, 会話でも話題になっている。児童を取り巻く現状としては, パソコンやタブレット端末, スマートフォンなど児童がインターネットにアクセスすることが容易になっている点が挙げられる。様々な情報に触れる機会が多くなるため, 正しい情報を選択・判断する力を育てなければならない。また, 自分自身が意図せず間違った情報を拡散させてしまう可能性があることへの意識も高めなければならない。

##### (2) 教材の概要

自作教材 (スライド): 実際インターネットや SNS 上にあった情報を基に, 正しい情報を選択させたり, 間違った情報を拡散しないようにする必要性を話し合わせたりする教材である。

##### (3) 指導の方向

メールや SNS における情報を正確に判断することについて学習する。パソコンやタブレット端末, スマートフォンを通じて入手できる情報の中には誤りや偽りがある場合もあり, 複数の情報源からの情報を比較するなどして信頼性を確認していくことが大切である。また, 「拡散する人」「拡散しない人」双方の心理を想像し, 話し合うことで冷静に正しい情報かを判断する力を養っていく。自ら情報を発信する際には, この情報を受け取った相手がどのように感じるのかを常に考え, 発信する情報に責任を持つことが必要であることを学ぶ。また, 誤りや偽りの情報を拡散することで自らも受け取った被害者である一方, 加害者にもなってしまうということを本時の学習を通して児童たちと一緒に考えていく。

#### 3 授業の流れ     …情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の学習活動を知る。 「正しい情報を見付けよう」	・前半は正しい情報を判断する必要性について考え, 後半は間違った情報を拡散させないための方法を考える。
展開	2 地震被害に関するツイッターの記事を見て感じたことを発表しよう。 ○記事を見て感じたことを発表してみましよう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そんなことが起こるの?</li> <li>・本当だったら怖い。</li> </ul> </div> ○「拡散する人」「拡散しない人」それぞれの立場になって考えてみよう。	・自分の判断したことを理由も含め記録させる。  ※「拡散する人」「拡散しない人」のそれぞれの心理についてグループで話し合い, ワークシートに記入し, 発表する。

	<p>・被害の状況を伝えるために拡散するべきだ。 ・情報が正確か分からないので拡散しない。 ・どちらの立場も分かるので、判断が難しい。</p> <p>3 東日本大震災の時のチェーンメールを知る。 ○このような電子メールが届きました。あなたは この情報をすぐに拡散しますか。それとも拡散 しませんか。</p> <p>・すぐに送ると思う。 ・みんな不安だから、だまされてしまうかも。</p> <p>※どちらも誤った情報であることを知る。</p> <p>・本当の情報のように感じる。 ・間違った情報として考えると、おかしいと ころがある。 ・情報を正しく判断するのは難しい。</p> <p>4 誤った情報が広まることで起こる影響について 知る。 ○メッセージの受信者に、受信したメッセージを 複数の相手に転送させるメールを「チェーンメ ール」といいます。</p> <p>・そんなに広がっていくの？ ・間違った情報がそんなに広がったら、混乱 する。 ・親の携帯電話に変なメールが来るけど、そ ういうメールもあるのかな？</p>	<p>※2と同様メールを「拡散する」「拡散 しない」それぞれの考えをワークシ ートに記入する。 ・電子メールでは、情報がすぐに誰にで も発信できることを押さえておく。 ※どちらの意見も受け入れるようにす る。 ※友達の意見を聞きながら、自分の考え を深めていけるようにする。</p> <p>☆チェーンメールを送ることで、不正確 な情報によって混乱やパニックが生 じさせたり、ネットワークサーバへの 負荷が増えたりすることに気付かせ る。 ☆チェーンメールは、1人が5人に転送 することを10回繰り返すと、約1000 万人にメールが転送される計算にな ることを知らせ、その影響力を考えら れるようにする。</p>
終末	<p>5 様々な情報への正しい対処の仕方を考え、情報 を扱うときに大切にしたいことを考える。</p>	<p>【評価基準】情報を正確に判断するこ とと、チェーンメールの危険性につい ての考えを記述している。(発言・ワ ークシート)</p>

#### 4 板書計画

正しい情報を見付けよう	<table border="1"> <tr> <th>拡散する</th> <th>拡散しない</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡散する	拡散しない					<p>チェーンメール</p> <p>受信したメッセージを複数の相手に 転送させるメール 1人5人に、10回くり返すと・・・ 1人→5人→25人→125人→625 人・・・ →9765625人 本当の情報かな？あやしいな ・・・立ち止まる</p>
拡散する	拡散しない							
<p>フェイク 情報写真</p> <p>・こわい ・不安になる ・本当なの？</p>								
見たら不安になる								

#### 5 評価

- (1) 情報を正確に判断することやチェーンメールの危険性について考えることができる。  
(発言・ワークシート)
- (2) 正しい情報を判断することの必要性を知り、インターネットやSNSを利用する際の注意点をま  
とめることができる。(発言・ワークシート)

#### 【実践に当たって】

- ・児童に身近な話題を取り上げることで意欲的に取り組むことができる。
- ・「拡散する」「拡散しない」双方の考えをグループで話し合うことで、考えを深めることができる。

## 6 授業で使用するワークシート

「正しい情報を見付けよう」

名前

### 《資料 1》

大阪で震度 6 強の地震が観測されました。大阪市内では看板が落ちるなど大きな被害が出ています。また、大阪の動物園からシマウマが逃げ出した模様です。見つけた場合にはシマウマに刺激を与えないようにし、警察に連絡をお願いします。市内に住んでいる方は窓を閉めるなどして、身の安全を確保してください。

拡散する	拡散しない

### 《資料 2》

○東日本大震災直後のメール

自衛隊では支援物資を受け付けています。まだまだ不足しているそうです。凍える寒さの中、空腹に耐えて救助を待っておられる方が沢山いらっしゃいます。状況は、ニュースよりもさらに哀しい状況とのこと…。現地の方は希望を持って頑張っておられます。どうかお時間のある方、宜しくお願ひ致します。募集品目とご注意頂きたいこと・衣料、食料、電池、日用品(石鹸やティッシュなど)、ベビー用品を募集しています。

拡散する	拡散しない

○インターネットや SNS を使うときの約束を考えよう。

情報を発信するとき	情報を受け取ったとき



## 中学校学習活動例一覧

### (3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例

身近な事例や情報モラル教材の事例を取り上げ、肖像権を侵害する行為について考えさせながら、個人の権利を尊重することの大切さについて気付かせる学習指導例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
24	26	中	1	b4-1	個人の権利を尊重する（肖像権）	道徳	きまりの意義	29

### (1) ネットワークを利用する上での責任について考えさせる学習活動例

個身の回りで行われている調査には、標本調査と全数調査があることを知り、目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って判断することの大切さについて気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
27	27	中	3	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する	数学	世の中にある様々な調査について考えてみよう	30

### (3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例

インターネットの特性や個人情報の保護、知的財産の保護の観点から、SNS利用の危険性を知り、その適切な活用の仕方について気付かせる学習活動例を示しました。

ページ	番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
30	28	中	1	d4-1	安全性の面から、情報社会の特性を理解する。	技・家 (技術分野)	情報モラルと知的財産	30

学習活動例 26	C 道徳 C-(10)	ネット社会の歩き方LESSONキット 肖像権に気を付けて
中学校 1 学年	情報モラル b4-1	

## きまりの意義

### 1 授業のねらい

#### (1) 道徳のねらい

法や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守ろうとする道徳的態度を育てる。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」b4-1：個人の権利を尊重する。(人格権，肖像権など)

肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは、様々なトラブルから個人を守ることに繋がっていることに気付く。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 生徒の実態

生徒は、自分や友達が撮った写真や動画を互いのスマートフォンや携帯電話、パソコン(タブレットを含む)を使って互いに送信し合ったり、SNS 上にアップしたりする等、日常的に写真や動画で楽しんでいる。しかし、その中には肖像権や著作権が絡む場合もあり、扱い方によってはトラブルに発展することが危惧される。このことから、生徒には人が持つ権利を十分に理解し、それを守ることで共によりよい生活を送ることができるという意識について考えさせたい。

#### (2) 教材の概要

ネット社会の歩き方 「肖像権に気を付けて」

([http://www2.japet.or.jp/net-walk/flash/cec\\_14/index\\_o.html](http://www2.japet.or.jp/net-walk/flash/cec_14/index_o.html))

社会科の授業で、ハルオはナツキが写った道路標識の写真を撮った。その後、ハルオは発表会でこの写真を使用したいと言ったところ、ナツキは「使用してほしくない」と猛反対する。しかし、ハルオはナツキの気持ちを無視して発表会で勝手に使用してしまいトラブルとなった。

#### (3) 指導の方向

導入では、生徒が個人情報扱う場面でのトラブルになった経験を発表させ、肖像権を侵害してしまっている事例に触れる。展開では、肖像権を侵害している一事例を動画で見せ、ハルオの思いとナツキの気持ちを考えさせることで、自分の行為が及ぼす結果を深く考え、誠実に責任を持つことのできる行動がとれるような道徳的判断力を高めていきたい。さらに、肖像権という権利がない場合に起こると予想される問題点を、グループで話し合わせることで肖像権の大切さに気付かせるとともに、法や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守ろうとする態度を育てていきたい。

### 3 授業の流れ …情報モラルに関する「気付きを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 個人情報について確認する。 ○個人情報と聞いて思い浮かぶのは何ですか。 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・写真 ・プリクラ ・手紙 ・ハガキ ・メールアドレス 等	・事前アンケートの結果から、日常生活において個人に関する情報に触れていることに気付かせる。

<p>展開</p>	<p>2 教材ムービー『肖像権に気をつけて』を見る。</p> <p>3 トラブルの原因を考える。 ○なぜこんなことになってしまったのでしょうか。 ・ハルオがナツキの気持ちを無視したから。 ・ハルオは写真を勝手に撮ってはいけないことを知らなかったから。 ・ナツキはハルオに裏切られたと感じたから。 ・ナツキは姉の服を着ていることを知られて恥ずかしかったから。 ・互いに相手の気持ちを理解できていなかったから。</p> <p>4 「権利」の存在意義を考える。 ○肖像権がなかったらどのような問題が起こるか。 ・自分の姿を公開されて恥ずかしい思いをする。 ・見知らぬ人につけ回されて怖い思いをする。 ・犯罪の加害者と疑われるだけで、その人の写真が公開されて、犯罪者にされてしまう。等</p> <p>5 「権利を守る」ことは、私たちの生活にどのような意味があるのかを考える。 ○「権利を守る」ことは私たちの生活にどのような意味を持つのかを考えてみよう。 ・トラブルを未然に防ぐということ。 ・ナツキのような悲しい思いをさせないですむ。 ・互いに気持ちよく生活できる。等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハルオが勝手に写真を使用したときのナツキの反応を確認させる。</li> <li>・人によって嫌だと思う行為の感じ方が違うことにも気付かせる。</li> <li>・権利がないことで起こってしまう恐ろしい状況をできるだけ考えさせ、取り上げる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>肖像権が無い場合に起こり得る問題について個人で考えさせ、その後グループで話し合わせる。さらに、肖像権だけではなく権利全てに意識を向けさせる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【評価基準】肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは様々なトラブルから個人を守ることにつながることに気付いている。(発表・観察)</p> </div>
<p>終末</p>	<p>6 今日の授業を振り返る。 ○今日の授業を通して思ったことや考えたことをワークシートにまとめよう。</p> <p>7 感想発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机間指導しながら意図的に指名する。</li> <li>・数名の生徒に指名し発表させる。</li> </ul>

#### 4 板書計画

<p>しまりの意義</p>	<p>トラブルの原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝手に写真を撮ったこと</li> <li>・相手の気持ちを考えず勝手に写真を使用したこと</li> </ul>	<p>ナツキの気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悲しい</li> <li>・いやだ</li> <li>・恥ずかしい</li> <li>・裏切られた</li> </ul>	<p>肖像権がなかったら</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恥ずかしい思いをする</li> <li>・怖い思いをする</li> <li>・トラブルに巻き込まれる</li> <li>・犯罪者にされてしまう</li> </ul>	<p>権利を守ること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルに巻き込まれない</li> <li>・他の人に嫌な思いをさせない</li> <li>・互いに幸せな生活を送ることができる</li> </ul>
---------------	--	---	---	--

#### 5 評価

- (1) 肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは様々なトラブルから個人を守ることにつながることに気付くことができたか。(発表・観察)

## 6 ワークシート

### きまりの意義

1年 組 名前 ( )

1 どうしてこんなことになったのだろう。

2 今日の授業を通して思ったことや考えたことをまとめてみよう。



学習活動例 27	B 数学	新しい数学 3 (東京書籍)
中学校 3 学年	情報モラル i4-1	世の中にある様々な調査について考えてみよう

## 世の中にある様々な調査について考えてみよう

### 1 授業のねらい

#### (1) 数学科のねらい

身の回りで行われている調査には、標本調査と全数調査があることを知り、目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って判断することの意味を理解する。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「公共的なネットワーク社会の構築」i4-1：ネットワークの公共性を意識して行動する。

ネットワークの公共性を理解し、責任ある情報発信を考えて、適切に行動できるようにする。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 生徒の実態

ほとんどの生徒がスマートフォンを持っており、もしくは自宅に PC があり、ほぼ全ての生徒がネットワークを利用できる状態にあり、様々な情報を収集することや発信することができる。それに伴い、正しい情報の収集ができなかったり、間違った情報を発信してしまうことでトラブルに巻き込まれたり、誤った認識をしてしまったりすることがある。このことから、生徒にはネットワークを利用することの良さや注意点を理解した上で、ネットワークの公共性の特性を生かした正しい情報収集や情報発信をすることを心掛けることで、よりよい生活を送ることができるという意識を持たせたい。

#### (2) 教材の概要

web 教材 情報モラル研修教材「うその情報かもしれない」「情報公開は慎重に」

<http://www.yachiyo.ed.jp/yachiyo/shiryo/moraru/>

- ・「うその情報かもしれない」インターネット上には、真実かどうか疑わしい情報があることを理解させる。
- ・「情報公開は慎重に」事実だとしても、公開することで困る人がいないか考えさせる。

#### (3) 指導の方向

私たちが生活している社会では、集団の傾向を知るときに、全数調査が難しいことから標本調査を行うことで、集団の傾向を知ろうとする。その標本調査には様々な方法があり、「訪問調査」、「郵送調査」、「アンケート調査」、「電話調査」、「破壊検査」などがある。コストと時間をかけずに調査ができるのが「インターネットを利用した調査」であり、その概要とメリット、デメリットを考え、web 教材にて注意点を確認することで、ネットワークの便利さと注意点を理解させる。また、インターネットを利用することで様々な調査の結果や考察を見ることができ、そこからすぐにいろいろな情報を知ることができるが、信頼できる情報なのかよく確認する必要があることにも触れていきたい。様々な視点から考えることで標本調査についての理解を深めさせる。

### 3 授業の流れ …情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の学習活動を知る。 ○ 世の中で行われている調査について考えよう。 ・ドラマの視聴率調査, 身体測定, 内閣支持率, 標準学力検査, 食べ物の賞味期限 など	・身近に行われているものからニュース等で耳にする調査を考えさせる。 ・教師が何かの調査の結果を見せて, 興味関心を持たせる。
展開	2 世の中で行われている調査の方法を考える。 ○ どんな方法で調査をしているのでしょうか。 ・アンケート調査, インタビュー調査 電話調査 など	・どんな方法で調査が行われているか各自で考えさせる。
	3 全数調査と標本調査について知る。 ○ 標本調査の各調査のメリット, デメリットを考えてみよう。 ・メリット →数の多い集団の傾向を, 全数調査をするのと比べると短時間でできる。 ・デメリット→偏りがあるのではないか。信頼しづらい。手間がかかる。 ○ 時間, 費用がかからない標本調査の方法を考えてみよう。 ・インターネットを利用した調査 どのような利用がされているかを知る。 ①視聴率調査では, 測定器を設置し, そこからインターネットを通じてデータを送り, 集計する方法もある ②インターネットを通じて質問をし, 回答を得る方法もある	・ワークシートに記入させる。 ・標本調査にはいろいろな調査方法があることを確認した上で, 各調査のメリット, デメリットを各自で考えさせ, 小グループで話し合い活動をさせる。 ・意見が出なければ教師が紹介する。 ・インターネットを利用した調査の方法を知り, ワークシートに記入させる。
	4 ネットワークを利用することの注意点を視聴する。 「うその情報かもしれない」「情報公開は慎重に」 (5分程度)	・情報モラル研修教材(教師がPCで見せる) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">インターネットは便利だが, 広くいろいろな人に情報が発信されるため, 取扱いを慎重に行う必要性を理解させる。</div>
5 標本調査や全数調査の必要性や意味を考えさせる。 ○ なぜ標本調査や全数調査が行われているのでしょうか。 ・集団の傾向を知り, 価値判断や意志決定などに生かすために調査を行う。	・調査の結果がどんなことにつながっているのかを考えさせることで, 調査の必要性や意味を理解させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【評価基準】標本調査と全数調査の必要性や意味について記述している。(ワークシート)</div>	
終末	6 本時を振り返る	・次回は実際に標本調査を行ってみることを伝える。(各校の実態に合わせて行う。)

### 4 板書計画

<p><b>様々な調査</b></p> <p>○世の中で行われている調査 「TV番組の視聴率」「内閣支持率」 「人口」「水質検査」「学力検査」など</p> <p>○全数調査と標本調査 【全数調査】…統計を取りたい集団を全て調査 【標本調査】…集団の一部分を調査して, 集団全体の傾向を推測する調査</p> <p>○標本調査の方法 「アンケート調査」「電話調査」「インタビュー」など</p>	<p>○インターネットを利用した調査 ・時間と費用がかからずできる。</p> <p>○ネットワークの利用について ・広くいろいろな人に情報が発信される。 ・情報収集がすぐにでき, 簡単に情報発信できる。</p> <p>◎なぜ標本調査や全数調査が行われているのか</p>
--	--

### 5 評価

- (1) 標本調査や全数調査について理解を深めることができたか。(ワークシート)
- (2) ネットワークの公共性を理解し, 責任ある情報発信について考えることができたか。(ワークシート)

#### 【実践に当たって】

- ・数学の授業ですが, 計算はないので, 導入で興味・関心を持たせるような資料を準備すると良い。

6 授業で使用したワークシート

世の中にある様々な調査について考えてみよう

3年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

1 世の中で行われている調査にはどんなものがあるか



--

2 調査にはどのような方法があるか

調査・・・	調査・・・
	/

3 いろいろな標本調査のメリット, デメリット

メリット	デメリット

4 時間・費用のかからない標本調査は？



\_\_\_\_\_ 調査

--

5 なぜ標本調査や全数調査などの調査が行われるのだろうか

--

学習活動例 28	A 技術・家庭科 技術分野 D(1)	技術・家庭科(技術分野)(開隆堂)
中学校 1学年	情報モラル d4-1	情報モラルと知的財産

## 情報モラルと知的財産

### 1 授業のねらい

#### (1) 技術・家庭科(技術分野)のねらい

インターネットの特性や個人情報の保護、知的財産の保護の視点から SNS 利用の危険性について知り、その適切な活用について考えることができる。

#### (2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する。

技術的な視点から SNS を安全に利用しようとする態度を育てる。

### 2 授業プランの作成に当たって

#### (1) 生徒の実態

普段から多くの生徒がスマートフォンを動画視聴や各アプリケーションなどで利用している。特に、LINE や Twitter などの SNS を、友人や家族とコミュニケーションをとる手段として利用する生徒も多い。最近では、TikTok といった動画共有コンテンツを利用し、情報を発信、閲覧している生徒も少なくない。

一方、SNS の危険な面を意識しながら利用する生徒は多くない。SNS 上でトラブルに発展するケースも多々見られることから、スマートフォンを利用するときに、SNS の危険な面について理解し、正しく利用しようとする態度と利用することで生活を豊かなものへとする能力の育成が必要である。

#### (2) 教材の概要

- ① 自作教材(スライド)：具体的事例をあげ、注意すべき点や気を付けるべき点を考えさせる教材
- ② 自作教材(SNS 資料)：LINE, TikTok のアカウント及びメッセージのスクリーンショット
- ③ ホワイトボード(透明シートに資料を挟んで固定できる物)：グループ数分用意し、SNS 資料を固定して書き込む活動を行う
- ④ ワークシート

#### (3) 指導の方向

本題材の指導に当たっては、情報社会の特性を踏まえた上で情報モラルの指導を行っていく。SNS を利用する上で、個人情報の扱い方や知的財産の保護の仕方について正しく理解させ、普段の生活でも意識を持てるように、視点を明確に示しながら授業を展開していく。また、情報社会の特性として、「ユビキタスコンピューティング」の考え方を基に、いつでも、どこでも、誰とでもコンピュータを利用し情報共有ができることや、デジタルデータにより加工、複製が容易であることなどにも重点を置きながら授業を展開していきたい。情報社会の特性を理解しないまま利用することで生まれる危険性や、インターネット上の安易な言動によるトラブル事例も踏まえた上で、生徒がより安全で安心してインターネットの活用をできるように指導していきたい。

また、現在スマートフォンを持っていない生徒、SNS を利用していない生徒に対しても、近い将来、所持・利用が増えることを想定し、現在爆発的に利用者が増えている LINE と TikTok を題材として扱うこととした。



### 3 授業の流れ …情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 資料1を提示し、良くない点や、インターネットの特性について確認する。 2 本時の学習活動を知る。 「SNSの正しい利用を考えよう」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〈資料1〉Twitter 正しくないSNS利用の資料提示</li> <li>・インターネットの特性 公共性、世界中とのつながり、情報拡散や複製の容易さ など</li> </ul>
展開	3 資料2, 3を生徒に配布する。 ①良くない(危険な)点 ②良くない(危険な)理由 ③改善点 をグループごとに考えさせる。そのとき、グループ活動はA3に印刷した資料をホワイトボードに挟み、メモを取らせながら活動させる。また、ペンは3色利用し、①良くない点(黒)②理由(赤)③改善点(青)でまとめさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〈資料2〉LINE</li> <li>・〈資料3〉TikTok</li> <li>・良くない点の例(理由) 写真や動画の利用(肖像権) 書き込み内容(個人情報や誹謗中傷) 音楽やイラストの利用(著作権) など</li> </ul> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>指導のポイント 資料から読み取れる情報を整理させながら、既習事項や既存の知識と重ね合わせて考えさせる。</p> </div>
	4 グループでまとめたものを各自のワークシートにも記入させる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価基準】インターネットを利用したSNS等の危険な点を、インターネットの特性や個人情報の保護、知的財産の視点等から理解し、正しい利用の仕方について自分の考えを</p> </div>
終末	5 グループごとに気付いた点及び改善点を発表させ、情報共有を図る。 6 他グループの発表内容で気付いたことがあれば、各自ワークシートにメモを取らせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表では、要点をまとめさせ、特に注意しておきたいところに絞らせる。</li> </ul>
	7 情報社会の特性と、資料及び発表内容をリンクさせ、本時のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの利用を控えさせるのではなく、正しい利用方法を学ばせることに留意する。</li> </ul>

### 4 板書計画

<p>(ホワイトボードにパワーポイント資料を投影) ※Skymenuを利用し、生徒機にも同様のスライドを投影。</p>	<p>本時の目標 「SNSの正しい利用について考えよう。」 《資料2, 資料3》 良くない点(危険な点)はどこ? グループで話し合いまとめてみよう。</p>
---	--

### 5 評価

- (1) インターネットを利用したSNS等の危険な点を、インターネットの特性や個人情報の保護、知的財産の視点等から気づき、正しい利用の仕方について考えることができたか。(ワークシート・話し合い活動)
- (2) 個人情報や肖像権等の視点からSNSの危険な点に気づき、安全に利用しようとすることができたか。(ワークシート)

#### 【実践に当たって】

※LINE および TikTok の資料は授業者の実在するアカウントを使用し、提示しました。実践に当たっては、学校の実情に合わせた教材選択をお願いします。

情報に関する技術 〈4 情報モラルと知的財産 (教 P196~201 ノ P78~80)〉  
 本時の目標

## SNS の 利用を考えよう。

### SNS の利用と情報社会

SNS ソーシャル ネットワーキング サービス



メッセージのやり取りや画像・動画の共有ができ、  
 幅広い範囲でコミュニケーションを取ることができる  
 インターネット上のサービス。

情報社会



情報に関する技術によって情報が瞬時に、大量に  
 やり取りされ、くらしや産業・経済、環境保全な  
 どに大きな役割を果たす社会。

1. 資料をみて、次の課題に取り組もう (あなたの見る資料は: \_\_\_\_\_ )

- ① SNS 利用の ( ) をみつけよう。
- ② ( ) を考えよう。(明確に)
- ③ ( ) (防止策) を考えよう。

① 問題点	② 理由	③ 改善策 (防止策)

2. SNS の利用の注意点 (情報社会の特性の視点から)

- (1) ( ) や加工が簡単に行える。
- (2) ( ) にすぐに ( ) する。
- (3) 世の中にはインターネット上の情報を ( ) 利用する人もいる。

これらの特性を踏まえた上で、もう一度自分の SNS の扱い方について考えてみよう!

### 3 短時間（朝の会や帰りの会・集会等）で指導できる情報モラルの指導事例

#### 3 短時間で指導できる指導事例

朝の会や帰りの会、集会などの短時間で指導できる事例を示しました。

改訂学習指導要領解説総則編では、短時間で行う教科等の指導の留意点として「教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行うこと」と示されています。短時間で行う情報モラルの指導は、1単位時間扱いで実施する情報モラルの授業と関連付け、事前・事後指導として取り上げることにより、情報モラルに対する児童生徒の理解や認識をより深めることにつながります。

このことから、本指導事例では関連する教科・領域、単元等を、下記一覧と活動例の中に明示し、効果的に指導できるようにしています。

#### (1) 小学校例

ページ	番号	校種	学年	コード	上段：本時の指導事項 下段：関連付けられる学習活動例	指導場面	題材名	実践年度
35	1	小	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る	朝の会	家での過ごし方を考えよう	29
				a1-1 f1-1	※本編 P29 学習活動例 1 ※本編 P108 参考例			
36	2	小	高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる	朝の会	不正アクセスに気を付けよう	29
				a3-1	※本編 P35 学習活動例 3			
37	3	小	全	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る	全校集会	大丈夫？スマホの使い方	29
				f2-1	健康のために利用時間を決め守る			
				f3-1	健康を害するような行動を自制する			
				f1-1 f2-1 f3-1	※本編 P108 参考例 ※本編 P105 学習活動例 22 ※本編 P47 学習活動例 8			
38	4	小	高	d3-2	正しい情報を判断し、適切に行動する	朝の会	情報のあつかいを考えよう	30
				d3-2	※P20 学習活動例 25			
40	5	小	高	b3-1	情報の自他の権利について知り尊重する	朝の会	著作権について知ろう	30
					※6年国語科「町の幸福論」			
41	6	小	高	e3-2	自他の個人情報を第三者に教えない	朝の会	自分の情報について考えよう	30
					※5年社会科 「③情報を生かすわたしたち」			

(2) 中学校例

ページ	番号	校種	学年	コード	上段：本時の指導事項 下段：関連付けられる学習活動例	指導場面	題材名	実践年度
43	7	中	1	b4-1	個人の権利を尊重する	朝の会	肖像権について学ぼう	29
				b4-1	※本編 P111 学習活動例 23			
44	8	中	全	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動することができる	全校集会	スマホ利用のルールとマナー	29
				a4-1	※本編 P52 学習活動例 9 ※本編 P55 学習活動例 10			
45	9	中	全	d4-2	トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	朝・帰りの会	ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう	29
				g4-1	※本編 P75 学習活動例 18			
46	10	中	全	d4-1	情報社会の特性を理解する	朝の会	スマートフォン利用のルールとマナー	30
				d4-1	※P30 学習活動例 28 ※技術・家庭科（技術分野） 「情報モラルと知的財産」 ※道徳科「秩序・規律」 ※学級活動 「社会の一員としての自覚と責任」			
47	11	中	3	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する	朝の会	インターネットの公共性について考えよう	30
				i4-1	※P27 学習活動例 27 ※3年数学科 「世の中にある様々な調査について考えてみよう」			

短時間で行う指導に活用できる資料や教材については、本編P95の「10 情報モラルの授業で使用できる教材」も参考にしてください。

短時間 扱い	活動例 1	朝の会	【関連】 学習活動例 1 学級活動 「おうちでつかうこんぴゅたのやくそくを かんがえよう」(P29)
	小学校低学年	情報モラル f1-1	

### 家でのすごし方を考えよう

#### 1 授業のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f1-1：決められた利用の時間や約束を守る。

自分が立てた生活時間の使い方の目当てと取り組みを振り返り、情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考える。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学級活動において自己決定した目当てを実践した後の振り返りとして、朝の会等で実施する。ワークシートを工夫すれば、他の学年の指導事項においても取り組める。

#### 2 使用教材の概要

○ワークシート「家でのすごし方を考えよう」

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	○家での生活時間の使い方を振り返ってみましょう。	・どのように取り組んだのか、ペアで聞き合うことを提示する。
展開	○自分が実践してみてどうだったかを振り返る。 (発散) やってみてどうだった？ (収束) やってみてよかったこと・困ったことは？ (活用) これからどうしていきたい？	・ペアで活動する。 ・じゃんけんをして、聞き手（ファシリテーター）と話し手を決める。 ・聞き手は、相手の話を傾聴する。できたら、ミニホワイトボードに話したことを書き合い、互いの話を視覚化できるようにする。 ・発散は黒、収束は赤、活用は青で書いておくと良い。
終末	○互いのがんばりを認め合い、今後の実践につなげる。	・ワークシートに振り返りを記入させる。

#### 4 板書計画

自分のめあてをふりかえろう。

はっさん 「やってみてどうだった？」  
しゅうそく 「よかったこと・こまったこと」  
かつよう 「これからどうしていきたい？」

学習活動 家でのすごし方を考えよう。

名前( )

みんなふうに とりくみます！ ～自分が がんばること～

～をするときには、○○○○○ します。～

日づけ	今日14日	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
自分から できた所○の 数をめよう。	○	○	○	○	○	○

やってみてどうだった？(あひかり)

おうちのひかり

ワークシート (P110 参照)

#### 5 評価

(1) 情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考えることができたか。

短時間 扱い	活動例 2	朝の会	【関連】 学習活動例 3 道徳 「知らない間の出来事」( P35) 5年社会科「情報を生かすわたしたち」
	小学校高学年	情報モラル g3-1	

### 不正アクセスに気を付けよう

#### 1 授業のねらい

##### (1) 情報モラル教育の視点

「情報セキュリティ」 g3-1：「不正使用や不正アクセスされないように利用できる」(不正アクセス)

不正アクセスの事例から、不用意に個人情報を伝えることの危険性を知り、被害者にも加害者にもならないような利用の仕方を考える。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 3 道徳「知らない間の出来事」や5 学年社会科「情報化した社会とわたしたちの生活」(東京書籍)の指導における「情報を生かすわたしたち」の学習と関連付けて指導することが考えられる。

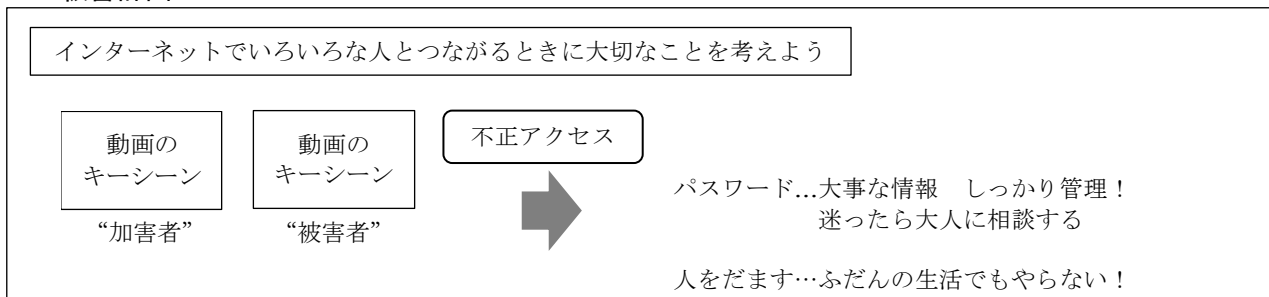
#### 2 使用教材

NHK for school 「個人情報を教えると」 (クリップ/小学5年/社会)

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 通信ゲームについて知っていることを出し合う。 2 本時のめあてを確かめる。 「インターネットでいろいろな人とつながるときに大切なことを考えよう」	・インターネットを通して他者と交流する経験のない児童もいることから、経験のある児童に発言させながら全体で共有する。
展開	3 動画を視聴する。 ・問題となる事柄を確かめる。 ・感想を伝え合う。	・動画で取り上げられている事案のいきさつや問題を児童に問い、板書に整理する。 ・動画を見た感想を自由に発言させる。
終末	4 インターネットを利用する時に気を付けたいことを伝え合う。	・個人情報の管理を確実にすることや、自分だけで安易に判断しないことを確かめる。 ・人を騙すような行為は日常生活でも行わないことを確認する。

#### 4 板書計画



#### 5 評価

(1)不正使用や不正アクセスされないように利用するための留意点について考えることができたか。

短時間 扱い	活動例 3	全校集会	【関連】 学習活動例 8 学級活動「ネット依存」(P47) 学習活動例 22 体育「よりよく育つための生活」(P105) 参考例 学級活動「家でのごし方を考えよう」(P108) 体育・保健領域「健康な生活について」
	小学校 全学年	情報モラル f	

### 大丈夫？スマホの使い方

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 f 1-1.2-1.3-1

スマートフォンのよいところ、よくないところを理解できる。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

学校行事や学級活動での「安全における指導」において指導できる内容である。このほか、体育科の保健領域「健康な生活について」の学習と関連付けて指導することもできる。

#### 2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」

保護者向けのリーフレットであるが、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使用し、小学生でも分かりやすく紹介されている。


#### 3 授業の流れ


	学習活動	指導のポイント
導入	1 11月の生活目標を知る。 「体をきたえよう」	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標を持って楽しく運動をする大切さに気付かせる。</li> <li>家では室内でゲームやスマホをして過ごしてしまうことから、スマホやゲームをやり過ぎてしまうことに触れる。</li> </ul>
展開	2 家庭向けリーフレットを紹介する。 「スマホのよいところとよくないところを考えてみよう」 ○スマホのよいところはどんなところですか？ ・すぐに、どこでも、ゲームや動画見られるスマホは便利で楽しい道具。 ○スマホのよくないところはどんなところですか？ ・悪口やいじめ ・犯罪 ・写真のトラブル ・健康被害 ・高額請求 ・動画投稿トラブル ・歩きスマホで交通事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを拡大して、低学年の児童にも理解できるようにリーフレットのイラストや簡単な言葉で説明する。</li> </ul>
終末	3 学習をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>やり過ぎなどの使い方に気を付けて、寒さに負けず運動することの意識を持たせる。</li> </ul>

#### 4 板書計画


11月の生活目標：体をきたえよう

リーフレットの拡大図





×よくないところ→いつのまにか…



いろいろなトラブルに…

スマホやタブレット、ゲームの●と×  
クラスでも話し合ってみてください！

#### 5 評価

(1) スマホのよいところとよくないところについて理解することができたか。

短時間 扱い	活動例 4	朝の会	【関連】学習活動例 25 学級活動「不審なメール, SNS への対応」
	小学校高学年	情報モラル d3-2	

### 情報のあつかいを考えよう

#### 1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」：情報社会の中、正しい情報を判断し、適切に行動することができる。

インターネットや SNS 上にある様々な情報を正しく判断し、間違った情報を拡散しないようにするなど、自分も周りの人も気持ちよく過ごせるようにしようとする態度を育てる。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 25 「不審なメール, SNS への対応」と関連付けて指導できる。正しい情報と間違っ  
た情報を判断する経験をすることで、未然に問題を防止し、生活に役立て補完する視点を持  
つことができる。

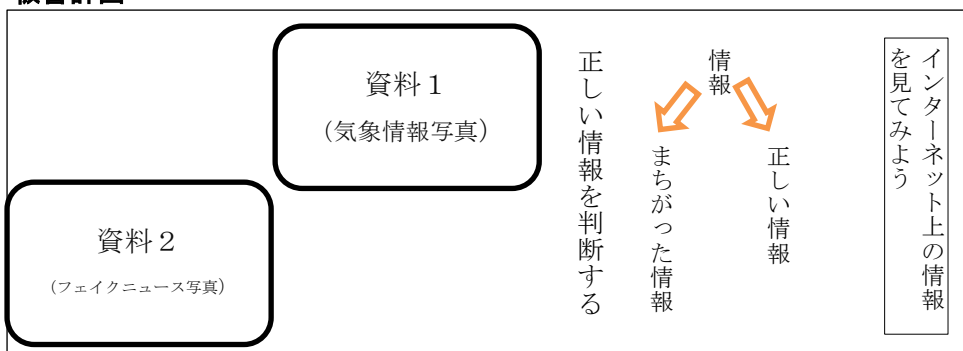
#### 2 使用教材

過去のフェイクニュース記事 ワークシート

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導 入	1 フェイクニュースの実態を知る。 ○インターネット上の情報を見てみよう。 ・いくつかのニュースの中にフェイクニュース記事 を混ぜて提示し、フェイクニュース記事があるこ とを知る。	・インターネットを利用したことがある かを、自身の経験を基に振り返らせ る。 ・多くのニュースが毎日配信されてい ることを理解させる。 ・資料となるイラストを準備する。
展 開	2 フェイクニュースはどれかを判断し、考える。 ○フェイクニュースはどれだろう。 ・フェイクニュースがどれかを判断し、その根拠と なることを考える。	・フェイクニュースを見抜く方法を考え る。 *フェイクニュース記事やチェンメ ール等の資料も活用できる。
終 末	3 学習をまとめる。 ・インターネット上には多くの間違っ た情報があることを知り、情報を淘汰する必要がある ことを知る。	・発表させることで、自分事として捉え させ、考えをより深めさせる。 ・正しい情報を判断することで自分自身 と周囲の安全につながるということ に気付かせる。 ・判断がつかない場合には、人に相談す るなど慎重になるよう促す。

#### 4 板書計画



#### 5 評価

(1) インターネット上には間違っ  
た情報があることを知り、正しく判断する必要があることを考  
えている。(ワークシート)

#### 【実践に当たって】

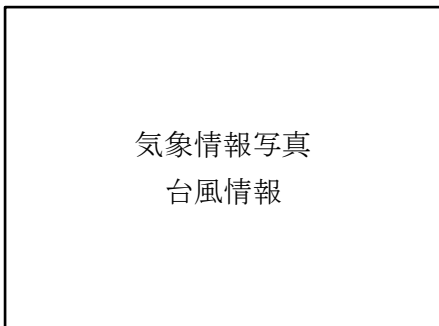
- ・時事ニュースから取り上げることで、想像しやすく意欲的に取り組むことができる。
- ・間違っ  
た情報によって引き起こされた事件の事例を紹介することで、より具体的に考えることが  
できる。



6 授業で使用するワークシート

名前

《資料1》

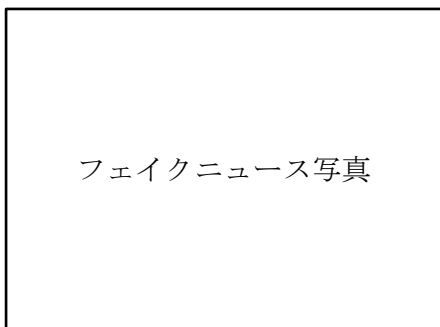


「災害をもたらす複数の激しい現象が同時に夜間に発生するおそれがある地域があることから、ぜひ早め早めの避難をお願いします」（気象庁 主任予報官）  
台風20号は23日夜にも、強い勢力を保ったまま、四国・中国・近畿地方にかなり接近し、上陸する見通しで、24日昼までの24時間に、いずれも多いところで、四国で800ミリ、近畿と東海で600ミリ、普段、雨の少ない瀬戸内海に面した兵庫県や岡山県、香川県でも200ミリから350ミリの雨量が予想されるとしています。

大雨以外にも暴風や高波、高潮が発生するおそれがあるとして、厳重な警戒を呼びかけています。

拡散する	拡散しない

《資料2》



大阪で震度6強の地震が観測されました。大阪市内では看板が落ちるなど大きな被害が出ています。また、○△ドームの屋根が破損しました。今後復旧工事を行うまで、プロ野球やコンサートなどの催しを全て中止とさせていただきます。

皆様にご迷惑をおかけいたします。申し訳ありません。

拡散する	拡散しない

短時間 扱い	活動例 5	朝の会	【関連】 6年国語科「町の幸福論」
	小学校高学年	情報モラル b3-1	

### 著作権について知ろう

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 b3-1：情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。

人が作ったものには著作権があること、安易に人が作った物を無断で使用、複製してはいけないことを知り、著作権について日常において考えようとする態度を育てる。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

6 学年国語科「町の幸福論」において、教科書の教材と併せて指導できる内容である。このほか総合的な学習等の調べ学習と関連付けて指導することもできる。

#### 2 使用教材

NHK for school 「メディアのめ 知らなかった？著作権のルール」

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 著作権について知る。	・著作権という言葉は児童も聞いたことがあるため、実際に著作権とはどんなものであるのか児童から意見を出させ、全体で共有する。
展開	2 動画を視聴する ・著作権について確かめる。	・動画では、音楽について取り上げられているため、音楽だけでなく、本や映像など人によって作られた作品全て著作権があることを押さえる。 ・普段の生活や、学校での学習において著作権のルールに反していなかどうか確認する。 ・著作物を引用するときの決まりにも併せて触れるようにする。
終末	3 今後の生活において、気を付けたいことを発表する。	・学習や普段の生活において著作権のルールを意識させていく。

#### 4 板書計画

著作権について知ろう	◎著作権のルールで気を付けたいこと
著作権とは・・・ DVD, CD, 本, 写真や絵などを作った人が持っている権利（けんり）のこと 自分で考えて作れば、だれでも持つことのできる権利	人の物を勝手に使ってはいけない 作品を作った人の苦勞を考えて生活しないと いけない

#### 5 評価

・著作権について理解し、著作権のルールに気を付けて生活しようとしているか。（発表・観察）

#### 【実践に当たって】

- ・著作権と併せて引用の仕方についても指導すると効果的である。
- ・国語科に関わらず、総合的な学習の時間や社会科の学習においても活用することができる。

短時間 扱い	活動例6	朝の会	【関連】5年社会科③情報を生かすわたしたち 学級活動での導入（事前指導）
	小学校高学年	情報モラル e3-2	

### 自分の情報について考えよう

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」e3-2：自他の個人情報を、第三者にもらさない。

身近な事例から個人情報と、その捉え方の違いを知ることで、安易に情報を他人に漏らさないようにしようとする態度を育てる。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

「5年社会科 ③情報を生かすわたしたち」と関連付けて指導することができる。児童が学校や家庭でインターネットを使用する際に、個人情報の取り扱いやマナーの指導に役立てる目的で活用できる。

#### 2 使用教材 プリント、学習カード

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 個人情報について、思い当たるものを考える。 ・学習カードに記入する。 ・ペアで考えを伝え合う。 ・クラス全体に発表する。	・個人情報に当たるものを想起させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">住所、名前、電話番号、生年月日、 保護者の名前、学校名、会社名 など</div> ・身近でない児童には、保護者や兄弟のことなどを取り上げ、考えさせる。
展開	2 個人情報の捉え方について考える。 ・自分が他人に公開してほしくない順に、情報のカードを並べる。 ・並べた理由を学習カードに書く。  ・ペアでカードを見せ合う。 ・相手のカードの順番と並べた理由を聞き、考えたことを学習カードに記入する。  ・グループで考えを共有する。 ・人によって個人情報の捉え方の違いについて考える。	【カードの内容】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">①自分が一緒に写っている写真 ④習い事の予定 ②ニックネーム ⑤無料通話アプリの ID ③自分の名前や住所 ⑥よく遊ぶ場所</div> ・友達の考えと自分の考えを比較し、自分の考えを深める。  ・人によって個人情報の捉え方が異なることに気付かせる。
終末	3 本時の学習の振り返りをする。 ・個人情報について、学んだことや考えたことをワークシートに書く。	・どの情報を他人に知られたくないかということは、人によって異なることに気づかせる。

#### 4 板書計画

自分の情報について考えよう

○情報カード

1	2
自分と一緒に写っている 写真を公開される	ニックネーム
3	4
自分の名前や住所	習い事の予定
5	6
ゲームのID	よく遊ぶ場所

まとめ

○自分や他人の情報⇒『個人情報』

- ・住所、電話番号、生年月日、  
学校名、会社名

- ・個人情報のとらえ方は人によって違う。
- ・個人情報を他人に知られないようにする。

#### 5 評価

(1) 個人情報の捉え方の違いについて考えることができる。(グループ活動、ワークシート)

(2) 自他の情報を安易に他人に漏らさないようにしようと思えることができたか。(ワークシート)

##### 【実践に当たって】

- ① 児童にとっては身近な情報も、実は個人情報であることに気付かせる。
- ② 単にカードを並べるだけでなく、並べた順番の理由を考えさせるようにする。また、友達との考え方の違いにも気付かせる。

6 授業で使用するワークシート

年 組 名前

めあて

1 自分や他人の情報



2 自分の考え

【友達考え】

2 自分の考え	【友達考え】
---------	--------

3 学習のふり返し（学んだこと，考えたことを書こう。）

短時間 扱い	活動例 7	朝の会	【関連】学習活動例 23 道徳「きまりの意義」(P111) 学級活動「個人の権利」 公民「肖像権」・美術「肖像権」
	中学校 1 学年	情報モラル b4-1	

### 肖像権について学ぼう

#### 1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」b4-1：個人の権利を尊重する。(人格権，肖像権など)  
肖像権やパブリシティ権を知り，権利を守ろうとする態度を身に付ける。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 23 道徳「きまりの意義」と関連付けて指導できる。  
肖像権については，写真を多く取り扱う 4～5 月の校外学習の事前指導として，学級活動との関連も考えられる。社会（公民）や美術でも指導できる。

#### 2 使用教材

「肖像パブリシティ権って何？」(<http://japrpo.or.jp/about.html>)  
JAPRPO 特定非営利活動法人 肖像パブリシティ権擁護監視機構 ホームページ

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 写真や動画に関するトラブルを発表する。 ・インターネットで画像を見たり，メールなどでメッセージのやりとりをしたりしたことがある。 ・恥ずかしい画像を送られて嫌な思いをした。	・日常生活において，個人に関する情報に触れていることに気付かせる。 ・生徒が経験してきた情報伝達手段を基に考えさせる。
展開	2 Aさんの行為についての問題点を考える。 「Aさんには以前から応援していた若手芸能人がいます。最近少し売れ始めた若手芸能人を応援しようと，自分が勤める会社のホームページに応援メッセージと共にその芸能人の写真や映像を掲載しました。自分で撮影した写真・動画であれば著作権上の問題は生じませんが，こうした行為に対し，他に何か問題はないでしょうか」 ・本人に許可を取らずに写真と映像をホームページに掲載した。 ・自分が勤める会社のホームページに掲載したことで，会社が何らかの利益を得る可能性がある。等 3 肖像権とパブリシティ権について知る。	・ワークシートを用いて課題提示 ・2～3人で話し合わせる  ・肖像権やパブリシティ権について，実際の事例を紹介しながら説明する。
終末	4 まとめ（ワークシートに記入）と発表	・生徒数名に指名し，発表させる。

#### 4 板書計画

肖像権について学ぼう

(問題) 展開例参照

- ・本人に許可を取らずに写真と映像をホームページに掲載した。
- ・自分が勤める会社のホームページに掲載したことで，会社が何らかの利益を得る可能性がある。

肖像権

パブリシティ権

#### 5 評価

(1) 肖像権やパブリシティ権を知り，権利を守ろうとする態度を身に付けることができたか。【発表・観察・ワークシート】

肖像権について学ぼう 1年 組 名 < >

(問題)  
Aさんには以前から応援していた若手芸能人がいます。最近少し売れ始めた若手芸能人を応援しようと，自分が勤める会社のホームページに応援メッセージと共にその芸能人の写真や映像を掲載しました。自分で撮影した写真・動画であれば著作権上の問題は生じませんが，こうした行為に対し，他に何か問題はないでしょうか

2 今日の授業を通して思ったことや考えたことをまとめてみよう。

ワークシート

短時間 扱い	活動例 8	全校集会	【関連】学習活動例 9 道徳「言葉の向こうに」(P52) 学習活動例 10 学級活動「自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう」(P55)
	中学校全学年	情報モラル a4-1	

### スマートフォン利用のルールとマナー

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動することができる。  
身近な事例からスマートフォン（以下スマホ）利用のルールとマナーについて考え、その大切さを実感し、マナーやルールを守ることで、自分も周りの人も気持ちよく過ごせるようにしようとする態度を育てる。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

スマホ利用によるトラブルが学校や地域、家庭で起こったときの指導や、利用ルールやマナーを指導し、問題の未然防止に役立てたいときに、学級活動や道徳を補完する目的で実施できる。

#### 2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」  
保護者向けのリーフレットであるが、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使って紹介されている。

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 スマホ利用の実態を確認する。 ・スマホをどのような時に、どのような場所で使っているか。 ・自分自身や相手が危ないと感じたことはあるか。 ・気を付けていることはあるか。	・所持している生徒については、自身の経験を基に振り返らせる。 ・所持していない生徒については、危険な行為や迷惑な行為に関する経験を基に、指摘させる。 ・資料となるイラストを準備する。
展開	2 スマホ利用のルールとマナーについて考える。 ○歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのかを想像してみよう。 ・ルールやマナーの必要性について考える。	・自分自身がけがをしたり、相手に迷惑がかかったりすることを根拠を示しながら理解させる。 *警察白書等の資料も活用できる。 *NIE 活動として、ながらスマホの事故等を扱った新聞記事も活用できる。
終末	3 学習をまとめる。 ○便利なスマホを、どのように使っていきたいか、自分の考えをまとめる。	・発表させることで、自分事として捉えさせ、考えをより深めさせる。 ・ルールやマナーを守るということは、自分自身と周囲の安全につながるということに気付かせる。

#### 4 板書計画

ルールやマナーを無視した事例のイラスト資料等

\* マナーモードを使う  
 \* 歩きスマホはしない  
 \* 自転車スマホはしない  
 \* 便利なスマホを、どう使っていきたいか？

ルールやマナーの必要性

歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのか？

スマホ利用のルールとマナーについて考えよう  
 スマホ利用の実態？

スマホ利用のルールとマナー

年 組 番 名 前

○歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのかを想像してみよう！

○便利なスマホを、これから（または将来）どのように使っていこうと思いますか？

ワークシート

#### 5 評価

(1) スマホ利用のルールとマナーの大切さを実感し、マナーやルールを守ることで、周囲が気持ちよく過ごせるようにしようと考えられている。(ワークシート)

短時間 扱い	活動例 9	朝・帰りの会	【関連】学習活動例 18 技術・家庭科「ネットワークの安全対策について考えよう」(P75)
	中学校全学年	情報モラル d4-2	

### ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る。

インターネットには、クリック（またはタップ）しただけで契約が成立したと思わせる悪意のあるサイトがあることを知り、それらに対する適切な対処方法を知る。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 18 技術・家庭科「ネットワークの安全対策について考えよう」の補完的な学習やインターネット上の情報やサービスは、全て無料で自由に利用できるとの誤った認識の発言が見られたとき等、学級活動や道徳の授業に関連させて、取り上げることもできる。

#### 2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」、他 web 上の動画資料

リーフレットは、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使って紹介されており、分かりやすい。

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 インターネット利用におけるトラブルの経験について確認する。 ・動画を見たり、投稿したりすることがよくある。 ・無料会員登録等で個人情報を入力したことがある。	・自身の経験を基に、生活の様子を振り返らせる。
展開	2 資料を基に、対処方法について考える。 ○このような請求書の画面が急に出てきた場合、あなたならどうするか。 (予想される反応) ・電話やメールで解約する ・電源を消す ・家族や友達に相談する ・警察に届ける。 ・無視する。	・「家庭向けリーフレット」「web 動画資料」を提示し、考えさせる ・請求書の中で本物らしく感じられる部分はあるか、慌てさせるような部分はあるか、支払う義務があると感じさせる部分はあるかについて確認し、考えさせる。
終末	3 学習をまとめる。 ○ワンクリック詐欺に遭わないようにするために、どのようなことに気を付けるか。 ・正しい情報かを判断する。 ・消費生活センター警察等に相談する。	・自分自身にも起こり得る問題であることを前提に考えさせるとともに、その適切な対処方法について示す。

#### 4 板書計画

請求書の画面

\*信頼できるサイトを利用する

\*個人情報は伝えない

\*公的な機関に相談する

被害に遭わないためには  
どうすればいいか？

急に出てきたらどうする  
・・・？

なぜだまされるのか？  
この請求書で  
ワンクリック詐欺の対処  
方法について考えよう

ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう

年 組 番 名 前

○資料のような請求書の画面が急に出てきた場合、あなたならどうしますか？

○ワンクリック詐欺にあわないように、どのようなことに気を付けますか？

ワークシート

#### 5 評価

(1) インターネットには、クリック（またはタップ）しただけで契約が成立したと思わせる悪意のあるサイトがあることを知り、それらに対する適切な対処方法を考えることができたか。

短時間 扱い	活動例 10	朝自習	【関連】学習活動例 28 技術・家庭科（技術分野） 「情報モラルと知的財産」、道徳科「秩序・規律」、 学級活動「社会の一員としての自覚と責任」
	中学校全学年	情報モラル d4-1	

### スマートフォン利用のルールとマナー

#### 1 活動（指導）のねらい

##### (1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

- ・ SNS 利用における危険性に気付き、情報の適切な活用について考えることができる。
- ・ SNS の正しい使い方を身に付けることができる。

「安全への知恵」 d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する。

##### (2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 技術・家庭科（技術分野）「情報モラルと知的財産」の学習と関連付け、様々な事例を通して学習することで、SNS の危険な使い方、安全な使い方に気付く力を養い、SNS の不適切な利用や様々な問題の未然防止につなげることができる。また、道徳科「秩序・規律」や学級活動「社会の一員としての自覚と責任」の学習と関連付けて指導することもできる。

#### 2 使用教材

- ・ ワークシート：SNS の事例が記載されたもの。アカウントが実際に存在するものを選ぶことにより、具体的な発見と指導ができる。

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 SNS の利用の確認する。 2 SNS で実際に起こっている問題を知る。	・イラストや写真などの視覚的に見られる例があると良い。
展開	3 配付された資料（教材）から良くないところや気になるところを考え、問題点に丸印を付ける。 4 隣の座席の生徒と意見交換を行う。自分になった意見は別の色のペンで記入する。	・なぜ良くないと思ったのか理由を明確にさせる。 ・他者の意見は赤ペン等、別の色でメモを取らせる。
終末	5 気付いた点を発表する。 6 感想を書く。	・自分の考えに根拠を持たせられるよう指導を図る。

#### 4 板書計画

<p>「本時の目標」</p> <p>SNS の利用の仕方を考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点はどこだろう（Twitter） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報が出ている。</li> <li>・ 写真がアップロードされている。</li> <li>・ 写真に位置情報が載っている。など</li> </ul> </li> </ul>
--

#### 5 評価

- (1) SNS の危険な点を、インターネットの特性や個人情報の保護、知的財産の視点等から気付き、考えることができたか。（ワークシート）
- (2) SNS の正しい知識や使い方を身に付けることができたか。（ワークシート）

#### 【実践に当たって】

※Twitter 等の資料は授業者の存在するアカウントを使用し、提示しました。実践に当たっては、学校の実情に合わせた教材選択をお願いします。他にも、Facebook や Instagram などの例が挙げられます。



短時間 扱い	活動例 1 1	朝の会	【関連】学習活動例 27 数学科「世の中にある様々な調査について考えてみよう」
	中学校 3 学年	情報モラル i4-1	

### インターネットの公共性について考えよう

#### 1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「公共的なネットワーク社会の構築」i4-1：ネットワークの公共性を意識して行動する。

ネットワークの公共性を理解し、責任ある情報発信を考えて、適切な行動を取れるようにする。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 数学「世の中にある様々な調査について考えてみよう」の学習と関連付けて指導することが考えられる。

#### 2 使用教材

Web 教材 NHK for school メディアのめ「世界とつながる！インターネット」

<http://www.nhk.or.jp/school/program/>：ネットワークの仕組みについての動画

#### 3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 どんなときにインターネットを利用するか意見を出し合う。 2 本時のねらいを確かめる。 「インターネットの公共性を理解し、責任ある情報発信を考えよう」	・自由に発言させる。  ・本時のねらいを把握する。
展開	3 動画を視聴する。 ・ネットワークの仕組みを理解する。 ・感想を伝え合う。	・ネットワークを利用するときの注意点も考えさせながら視聴させる。 ・感想を自由に発言させ、板書に整理する。
終末	4 どんなことに気を付けてネットワークを利用していくと良いかを考えて伝え合う。	・ネットワークは目には見えないが、世界とつながる広さを持っていることを理解し、情報発信や情報収集の際に責任を持った行動を意識させる。

#### 4 板書計画

<p><b>インターネットの公共性</b></p> <p>○インターネットの利用場面 通信ゲーム メール 総合の調べ学習</p> <p>○動画を視聴しての感想 ネットワークの仕組みについて理解できた。</p> <p>○どんなことに気を付けてネットワークを利用していくとよいか 世界 情報発信 責任</p>	<p>インターネットの公共性 3年組 番氏名</p> <p>○どんなときにインターネットを利用しますか？</p> <p>「インターネットの公共性を理解し、責任ある情報発信を考えよう」</p> <p>○動画を視聴しての感想</p> <p>○どんなことに気を付けてネットワークを利用していくといいか</p>
--	---

#### 5 評価

ネットワークの公共性を理解し、責任ある情報発信を考えて、適切な行動を取れるようにすることを考えることができたか。(ワークシート)

【実践に当たって】

- ・1 単位時間の授業との関連のある授業を実施後に行うと良いと思われる。
- ・ネットワークの仕組みを理解させ、どんなことに気を付ければ良いかを考えさせながら活動に臨ませたい。

## 4 児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動例

情報モラル教育では、情報モラルに関する知識や技能について指導することに加えて、自ら考え、課題意識を持って行動する態度を育成することも重要です。

ここでは、平成29年度に実践した、児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動を、「児童会・生徒会や委員会による啓発活動」「小中連携による児童生徒同士の啓発活動」「保護者や地域への啓発活動」の三つに整理し、小中学校別の年間指導計画モデルとともに、それぞれの活動例を掲載しましたので参考にしてください。

また、平成30年度に実践した啓発活動については、「小中連携」「保護者・地域との連携」「学校からの情報発信」の三つに整理し、小中学校別の年間指導計画モデルとともに、それぞれの活動例を掲載しましたので参考にしてください。

### 【平成29年度の取組】

#### (1) 年間指導計画のモデル

- ①小学校 「中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」(P49)
- ②中学校 「小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」(P50)

#### (2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
51	1	中	SNSで困ったエピソード紹介	放送委員会	・生徒がSNSトラブル等をアンケート調査し、事例紹介やトラブル防止、トラブル対処法などを台本化して、昼の放送等で紹介。
52	2	中	情報モラル統一テスト	生徒会 有志委員会	・生徒自作の情報モラル知識を問うテストを実施。 ・結果を分析し、注意すべき点を広報し、啓発に活用。 ※テストの実施は平成30年度の予定

#### (3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
53	3-1	小	にしたがUPデー	健康委員会	・ノーメディアデー設定に向けた児童・生徒による話し合い活動と標語コンテストや広報ポスターの作成。 ・アンケートで実施状況を分析し、毎月の取組に活用。
54	3-2	中		生活委員会	
55	4-1	小	情報機器の安全な使い方の啓発活動	6年生	・情報モラルの出前授業や中学校訪問により情報機器の安全な使い方について学習。 ・学んだことをまとめ、5年生以下の児童に集会等で説明。 ・6年生の中学校訪問時に、スマホを巡る中学生事情を説明。 ・説明のための準備や話し合いを通して、ネットトラブルやいじめについて考えを深化。
56	4-2	中		生徒会等 いじめゼロ 目指し隊	
57	5	中	SNSトラブルにならないために	生徒会	・6年生の中学校見学会において、自らの知識や体験を基に、SNSトラブルに関する事例を説明。 ・説明のための準備や話し合いを通して、SNSトラブルについて考えを深化。

#### (4) 保護者や地域への啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
58	6	小	家族で取り組もう！ スマホやゲームのルール	6年生	・情報モラルの授業を通して、スマホやタブレットの使い方について自分たちのルールを作成。 ・その成果を長期休業前の指導や保護者向けお便りで活用。
59	7	小	授業参観、長期休業を活用した啓発活動	6年生	・情報モラルの授業参観を実施。 ・メディアとのより良い付き合い方に関する行動宣言作成。 ・冬休み前に内容を紹介し、親子の対話促進。
60	8	小	親子メディアチャレンジ 頑張り週間	図書・放送 委員会	・読書活動推進週間を活用し、親子で電子メディアに触れる時間を減らすチャレンジ実施。 ・お薦めの本の紹介や取り組んだ感想を発表し、成果を広報。

①小学校モデル

中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 ネット上の意見や考えのすれ違いにおける他者への思いやりや礼儀，友人関係の問題が顕在化している。

【意図】 禁止事項を知らせるのではなく、「なぜ～してはいけないのか」について根拠を基に考えさせる。

(1) [啓発活動] ①小学校 年間指導計画モデル (指導の重点：児童の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・入学式 ・始業式 ・授業参観 ・PTA総会	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観 ・教育相談(面談)	夏季休業日	・陸上記録会	・授業参観 ・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学芸会	・冬季休業日 ・授業参観	・冬季休業日	・授業参観	・卒業式 ・修了式 ・学年末・始業日
児童会主体		◎ノーメディアデー *いじめ防止標語コンクール【P53】						◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P55】	◎親子メディアチャレンジがんばり週間【P60】			
小中連携	◎ノーメディアデー *ネットワーク端末の使用を控える活動【P53】										◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P55】	
家庭・地域へ		授業の内容を児童会活動に関連付ける。		◎家族で取り組もう！スマホやゲームのルール *全校・保護者への啓発【P58】			◎授業参観を活用した啓発活動【P59】		◎長期休業を活用した啓発活動【P59】		授業の内容を中学校との活動に関連付ける。	
関連授業(高学年)		a3-1 道徳「幸せコアラ」【小学校道徳読み物資料集】		◎c3-3 学活「長期休業中の約束を考えよう」【本編 P41】		a3-1 道徳「情報社会に生きる私たち」【わたしたちの道徳】	◎a3-1 道徳「知らない間の出来事」【本編 P35】		◎f3-1 学活「ネット依存」【本編 P47】		c3-1-2 総合「情報の発信・交流」	
他	・懇談会(スマホ、タブレットを使うと！)			・PTA 行事(情報モラルって?)								

毎月の活動を継続することで、いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。意識付けを図りながら積極的に進めるための体制づくりが必要である。

実態に応じて毎月一回実施

授業の内容を児童会活動に関連付ける。

授業の内容を家庭・地域での活動に関連付ける。

長期休業前に児童に考えさせる授業を展開する。

他教科での学びを探究的な学習活動に生かす。

◎の実践は実践ガイドに掲載の事例です。【 】内のページを参照願います。

②中学校モデル

小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画

年間指導計画作成の意図

[実態] SNS 利用における人間関係のトラブルがあり、自身で正しく活用するための確かな判断力が必要である。

[意図] 日常モラルと情報社会の特性を理解させることで、生徒が自身で判断し行動できる力と態度を育成する。

(1) [啓発活動] ②中学校 年間指導計画モデル (指導の重点: 生徒の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事	・始業式 ・入学式 ・授業参観	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・修学旅行 ・野外活動 ・校外学習	・中総体 ・中間考査	・非行防止教室 ・合唱コンクール ・夏季休業日 ・教育相談	・夏季休業日	・文化祭 ・期末考査 ・授業参観	・終業式 ・新人戦 ・秋季休業日 ・体育祭	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・教育相談 ・中間考査	・冬季休業日	・冬季休業日 ・私立入試 ・新入生保護者説明会	・冬季休業日 ・予餞式	・前期入試 ・学年末考査	・後期入試 ・卒業式 ・修了式 ・学年末・始休業日
生徒会主体		◎情報モラル統一テスト *生徒会が作成した問題で実施【P52】		◎ノーメディアデー *情報モラル標語コンテスト *意識向上を目指し長期休業前に実施【P54】				◎情報機器の安全な使い方の啓発活動*いじめ0(ゼロ)目指し隊【P56】	◎SNS で困ったエピソード紹介 *予防のために長期休業前に啓発【P51】				
小中連携	◎ノーメディアデー *ネットワーク端末の使用を控える活動【P54】	いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。						いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。意識付けを図りながら積極的に進めるための体制づくりが必要である。				◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P56】 ◎SNS トラブルにならないために【P57】	
家庭・地域へ				授業の内容を生徒会活動に関連付ける。			生徒会活動と学級活動の取組に関連付ける。		実態に応じて毎月一回実施			授業の内容を家庭・地域での活動に関連付ける。	
関連授業(2年)		◎c4-2 技術「人権や個人情報保護について考えよう。」【本編 P58】	◎a4-1 国語「メディアと上手に付き合うために」【本編 P70】			f4-1 学活「身近にひそむネット依存(ネット依存)【文科省 DVD 教材】		a4-1 道徳「情報社会の光と影」		d4-1 技術「コンピューターと情報処理(情報社会の特性と理解)」		a4-1 学活「自分自身のコミュニケーションルールを作ろう」	
他							懇談会「我が家のスマホ問題」		PTA 行事「ネットとうまく付き合おう」				

◎の実践は実践ガイドに掲載の事例です。【 】内のページを参照願います。

## (2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例 1

**取組名** SNSで困ったエピソード紹介  
**実施主体** 仙台市立高砂中学校 視聴覚(放送)委員会  
**実施時期** 11月頃

### 《取組の概要》

生徒たちの「SNS等で困ったエピソード」についてアンケートを実施し、結果を校内放送で紹介しながら、生徒同士の情報の共有化を図る。

また、携帯キャリア会社から、生徒のエピソードに対するアドバイスをもらい、そのアドバイスを全体で紹介することで、SNS利用に関する改善策を広めていく。

#### 1 活動のねらい

生徒が実際に困っている内容を取り上げることで、「こんなに相手が困っている」ということを知り、トラブルの未然防止につなげる。

#### 2 活動のようす

- アンケート結果を紹介するための放送原稿を作成することで、生徒の中の問題意識を高めることができた。
- 複数回のシリーズにしたことで、SNSの使い方でどんなことが自分たちの学校で問題になっているのか分析しながら、紹介することができた。
- アンケートに記入することで、自分の抱えるSNS等での問題解決につながる可能性があることから、生徒は意欲的に回答していた。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- 生徒自身のエピソードを記入することから、生徒同士による犯人探しにつながらないよう匿名性を高める必要がある。
- 専門家からのアドバイスを加えることで、解決策の信憑性を高めるとともに客観性を持たせる。
- 気軽に聞け、重々しい感じにならないように、放送を複数回に分け、短い時間で放送する。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 校内放送を担当する生徒は、SNS利用に関する問題意識が向上し、学校内で抱える問題をどのように伝えるのが適切かを考え判断できるようになった。
- 放送を聴く側の生徒は、「あ一分かる」「そうだよね」と共感を示す様子が見られ、情報の共有化が図られた。
- アドバイスとして新たな知識を得ることができ、SNS利用に関するトラブルの未然防止につながったと考えられる。

## (2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例 2

**取組名** 情報モラル統一テスト  
**実施主体** 仙台市立高砂中学校 生徒会有志による委員会  
**実施時期** 5月頃

### 《取組の概要》

生徒が中心となり、情報モラルに関するテストを作成する。そのテストを生徒が解答することによって、自分の情報モラルに対する知識量の増加や意識の高まりを図ることを目的とする。

また、正解を知ることで、それまで足りていなかった知識を補完していく。問題を作成する側も正確な知識に基づいた出題が求められるので、自ずと知識量が増すこととなる。出題、解答、採点までを生徒が主体的に行う。

#### 1 活動のねらい

SNSに関するトラブルが起こった話を聞くと、法令に違反する、モラルに反するといったことを「知りませんでした」と答える生徒が多い。そこで、知識不足により起こるトラブルを未然に防ぐために、知識量を増やすためのテストを実施する必要があると考えた。また、テスト結果から、自校の状況や課題を把握することができると考えられる。

#### 2 活動の内容

- ・有志団体を募集し、問題作成メンバーを決定する。
- ・出題する分野を割り振りし、問題を作成する（50問程度）。  
例題)「中学生が自分で考えて作ったキャラクターの絵」は、未成年者が作ったものだから「著作権」は発生しない。（はい・いいえ）
- ・できあがった問題について携帯キャリア各社に校正してもらい、信ぴょう性を保つ。
- ・全校一斉にテストを実施する。
- ・生徒が採点をし、個人へ返却する。模範解答を配付することで知識の補完を行う。
- ・クラス、学年の平均点を校内の掲示板に掲示し結果を公表する。
- ・高得点者（出題者を除く）への表彰を行う。
- ・誤答が多かった問題（分野）について教員間で共有し、情報モラル教育の指導に生かす。
- ・毎年同じ時期に実施し、生徒の変容を捉え、情報モラルの年間指導計画作成に生かす。

#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・問題に客観性を持たせるために関係機関と連携し、協力体制を整える必要がある。
- ・曖昧な解答にならないように選択問題にする。
- ・出題が偏った分野からだけにならないように配慮する。  
例) マナーに関して。著作権・肖像権に関して。課金に関して。
- ・知識を問う問題ばかりでなく、状況に応じた対応（具体的な行動）を問う問題を設定する。

※本事例は平成29年度に実施のための計画や問題作成等に取り組み、平成30年度に実施予定です。

### (3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 3-1

**取組名** にしたがUPデーの活動（小学校）  
**実施主体** 金剛沢小学校健康委員会・西多賀中学校生活委員会  
**実施時期** 11月頃（以後毎月第2木曜日定例実施）

#### 《取組の概要》

メディア機器の利用を制限するノーメディアデー「にしたがUPデー」を毎月設定する。取組の初回には、メディア機器との正しい付き合い方や健康的な生活に思いを巡らせ、改めて自分自身を見つめ直す機会にするために一人一人が標語を作る活動に取り組む。取組の成果は、「小中連携だより」や「学校だより」で、保護者や地域に発信する。

※「にしたが」は「にここに」「習慣」「対話」「学習」の頭文字

#### 1 活動のねらい

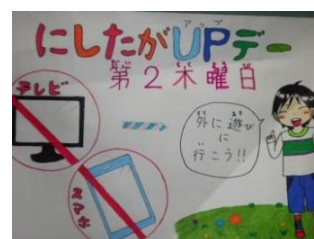
仙台市生活学習状況調査の結果、本校の児童がメディア機器を利用する時間は、仙台市平均よりも上回っている傾向があることが分かった。メディア機器を利用している時間を制限することで、学習や読書、家族との触れ合い等の時間に充て、よりよい生活リズムを確立することをねらいとしている。

#### 2 活動のようす

- ・健康委員会が中心となり、ポスターの作成や放送での呼び掛け、児童向けのチラシ作成に取り組む。
- ・標語は、全校児童に呼び掛け、作品を健康委員会で審査して表彰する。
- ・健康委員会がレベルを示し、児童の意欲や家庭の実情に合わせて取り組む。

<金剛沢小学校のレベル設定>

- レベル1 家庭学習中はノーメディア
- レベル2 午後7時半以降はノーメディア
- レベル3 午後6時以降はノーメディア
- レベル4 下校後はノーメディア



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・中学校区の小中連携全体会で、啓発活動の趣旨を説明し、両校の先生方にねらいと内容を理解してもらえるようにする。
- ・連携する小中学校で、仙台市標準学力検査の分析を行い、地域の児童生徒の実態を把握する。
- ・「にしたがUPデー」の実施日に合わせて標語コンテストを実施し、小中学校で作品を交流することで、情報モラルの意識をより高められるように工夫する。
- ・「小中連携だより」や「学校だより」で保護者や地域に発信する。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 家庭でメディア機器を利用している時間を、意識的に家族との触れ合いや読書、学習の時間に充てる様子が見られ、保護者からも好意的な感想が寄せられた。
- 低学年ほど長い時間ノーメディアにチャレンジし、声掛けによって高学年もノーメディアの時間を意識することができた。
- 標語を作成することにより、メディア機器との付き合い方を改めて考えさせることができた。

### (3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 3-2

**取組名** にしたがUPデーの活動（中学校）  
**実施主体** 西多賀中学校生活委員会・金剛沢小学校健康委員会  
**実施時期** 11月頃（以後毎月第2木曜日定例実施）

#### 《取組の概要》

にしたがUPデー（毎月第2木曜日）を設定する。メディア機器を利用している時間を、家庭学習や読書、家族との触れ合い等の時間に充て、より良い生活リズムを確立することをねらいとしている。小中連携で行うことで、地域全体でメディア機器の利用に対する意識を高める効果も期待している。

※「にしたが」は「にこにこ」「習慣」「対話」「学習」の頭文字

#### 1 活動のねらい

生徒たちが、メディア機器を使い過ぎることで、生活習慣が乱れ、学習に悪影響を及ぼすことがある。また、仙台市生活学習状況調査によると、本校の生徒たちがメディア機器を利用する時間は、市平均よりも大きく上回っているという結果が出ている。そこで、メディア機器の利用を制限する日を設定し、家庭学習や家族との時間を大切にすることで、メディア機器の利用に対する意識と生活習慣の向上を図りたいと考えた。

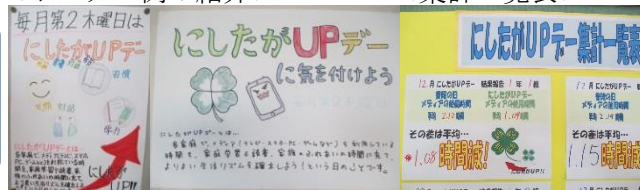
#### 2 活動のようす

- 生活委員がポスターを作成し、あいさつ運動と同時に、にしたがUPデーの呼び掛けを行った。
- 生活委員が示したレベルをもとに、自分や家庭の実情に合わせてメディア機器の利用を制限した。
- 実施日の翌朝に、メディア機器の使用時間などに関するアンケート調査を実施した。
- 標語コンテストを行い、小中学校で作品を交流し、それぞれの学校で掲示した。

＜西多賀中学校のレベル設定＞

- レベル1 家庭学習中ノーメディア
- レベル2 午後9時以降ノーメディア
- レベル3 下校後は就寝までノーメディア
- レベル4 1日中（朝～就寝まで）ノーメディア

＜ポスター例の紹介＞



＜集計一覧表＞

#### 3 活動を進める上でのポイント

- 「小中連携だより」や「学校だより」を活用し、地域や保護者に対して発信する。
- 校内では、生活委員が作成したポスターなどを活用し、実施の宣伝を行う。
- 職員に周知徹底を行い、委員会の生徒だけでなく、職員からも声掛けをお願いする。
- 実施後は、にしたがUPデーを実施し、どのような効果があったのか、アンケート調査を行い、結果を掲示することで、生徒たちの意識向上の喚起を促す。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- アンケート調査の結果、普段の生活よりもメディア機器を利用する時間が、平均すると約1時間減少した。その中で、代わりに学習を行った生徒の割合が高かった。
- 生徒の感想の中には、「メディア機器を使用しないのは新鮮だった。」「家族と話をする時間が増えて良かった。」などの感想があった。
- 保護者からの感想では「利用時間が長くて困っていたので、良い取組でした。」「普段言っても聞かないが、学校の活動だということで取り組みせやすかった。」という声もあがった。



### (3)小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 4-1

**取組名** 情報機器の安全な使い方の啓発活動（小学校）  
**実施主体** 連坊小路小学校児童会・東華中学校生徒会<有志参加いじめゼロ目指し隊>  
**実施時期** 2月頃

#### 《取組の概要》

オープンスクール（入学予定小学生の中学校訪問）において、中学校生活をトラブルなく快適に生活するために気を付けたいことを、中学生が小学生に説明する。今日的な課題の一つとして中学校入学と同時に所持率が増加するスマートフォンや携帯電話の扱い方について注意喚起を行うもの。

ここでの話を小学校に持ち帰った児童たちが、全校集会で1年生から5年生に対して中学生の話や感想を伝える場を設ける。

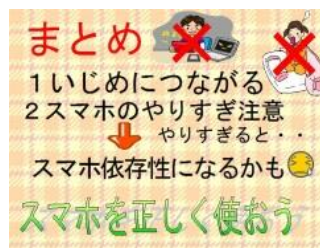
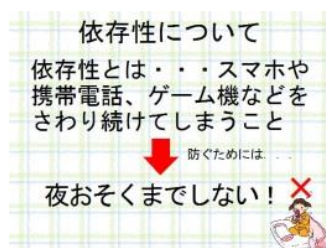
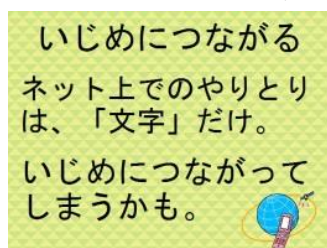
#### 1 活動のねらい

6年生の多くが東華中学校へ進学することから、オープンスクールで中学生の話聞き、情報モラルに関する諸問題をより自身のこととして考えられるよう啓発を図る。

さらに、スマートフォンを所持している児童が徐々に増えてきている実態を踏まえて、情報のやり取りをする時のマナーや、過度な利用が自身に与える悪影響について、6年生が下級生に伝えることで、情報モラルに対する意識の向上を図る。

#### 2 活動のようす

- ・6年生の代表児童3名が、東華中学校でのオープンスクールでの説明や、消費生活センターによる出前授業を基に、情報モラルについて全校児童に発表を行った。
- ・どのように伝えようと低学年の児童にも理解してもらえるのかを考えてスライドを作り、分かりやすい言葉を選んで発表する姿が見られた。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・中学生から実際の体験を話してもらいと効果が高い。
- ・自分の学年だけではなく、下級生にも伝える活動を行うことで、情報モラルの必要性に対する意識をより身近に感じさせ、理解が深まるようにする。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- ・ゲームをしていないと落ち着かないときがあるので、これからはやり過ぎないように気を付けようと思った。（3年児童）
- ・相手を思いやる気持ちの大切さについて、改めて確認することができた。（6年児童）
- ・発表を聞いて、児童のスマートフォン所持の状況や、夜遅くまでSNS等のやり取りをしている実態を知ることができ、今後の指導に生かそうと思った。（教職員から）

### (3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 4-2

**取組名** 情報機器の安全な使い方の啓発活動（中学校）  
**実施主体** 東華中学校生徒会<有志参加いじめゼロ目指し隊>・連坊小路小学校児童会  
**実施時期** 2月頃

#### 《取組の概要》

オープンスクール（入学予定小学生の中学校訪問）で、中学生が小学生に「いじめにつながるネットの中での関係づくり」をテーマに話し合った内容を伝達し、情報モラル意識の高揚を図る。

#### 1 活動のねらい

オープンスクールを活用し、入学生への情報モラルの啓発を図り、中学校生活でのトラブルの未然防止を図りたいと考える。

そのために、生徒が主体的に話し合い、適切なコミュニケーションの在り方について考えさせ、情報社会における自分の責任や義務を果たす態度を育成する。

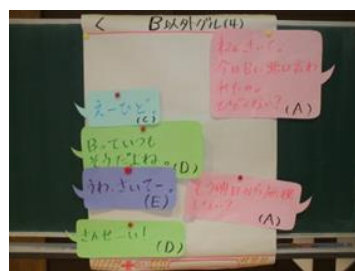
#### 2 活動のようす



いじめゼロ目指し隊の活動紹介



2月実施のオープンスクール



いじめゼロ目指し隊全体会の様子

- ・中学生は、実感を伴った話として、適切なコミュニケーションの在り方を訴えた。
- ・小学生は真剣に聞き、情報モラルについて考えることができた。

#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・有志参加で結成した「いじめゼロ目指し隊」の中で「情報モラルチーム」を組織し、意識の高い生徒を中心に主体的な話し合いを進める。
- ・チームは中学1年生から3年生で構成し、継続的な取組ができるようにする。
- ・オープンスクールで入学予定小学生への伝達と同時に、中学生全体への啓発を図る。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 使い方を間違えるといじめにつながるので気を付けようと思った。
- 入学後にいじめのない安心できる学校を一緒に作っていけるようにしたいと思いながら活動した。工夫して小学生に伝えることができた。
- この活動を通して、普段は軽い気持ちでLINEを使っているが、自分たち中学生も気を付けなければいけないと改めて思った。

### (3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 5

**取組名** SNSトラブルにならないために（中学校）

**実施主体** 仙台市立長町中学校生徒会

**実施時期** 1月下旬

#### 《取組の概要》

新年度入学生（現小6）対象に行われる中学校見学会では、生徒会が主体となり中学校生活について説明する時間を設けている。その中で、生徒の経験談を基にSNSトラブルについての注意喚起を行う。

#### 1 活動のねらい

学級生活、部活動における連絡やコミュニケーション手段として、SNSのグループトークを利用している生徒が多い、それを通じて無断で画像を投稿したり、相手を誹謗中傷するような発言をしたりのような、誤った利用もあり、トラブルが絶えない状況である。

生徒が自らの経験を児童に話すことで、より身近で切実な問題であると認識でき、児童も先輩の話ということで、より真剣に聞くことができると期待できる。

#### 2 活動のようす

・部活動内での女子のトラブルを想定した事例を、生徒がシナリオ化。SNS上でのグループトークを、パワーポイントで再現しながら、このやりとりでの良くなかった点を小学生と一緒に確認する。

・「相手の嫌がる発言や、それに同調する書き込みをしない」「ネット依存とならないための家庭でのルール作り」という2点を呼び掛ける。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・事例については、より身近な題材を基に生徒に検討させる。
- ・教員は、生徒がどんな場面でトラブルに遭って困っているのかを知るきっかけとなる。
- ・短時間（5分程度）であるため、事例は複雑になり過ぎず、視覚的に分かりやすい資料の提示を工夫する必要がある。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

○生徒会担当生徒：「いじめ防止の取組については、各小中で独自になされてはいる。今回の取組が、中学校入学後のいじめ防止の活動への架け橋となると考えれば、やりがいがあるし今後も継続すべきだと思う。」

○小学校引率教員：「情報モラルに関する授業において、『ネット依存』ということテーマに実践を行っていた。そのキーワードが生徒からの台詞として出てきていたので、児童の中により強く印象に残すことができたのではないかと考える。」

## (4) 保護者や地域への啓発活動例 6

取組名 家族で取り組もう！ スマホやゲームのルール

実施主体 仙台市立六郷小学校6年生

実施時期 12月 冬休み前

### 《取組の概要》

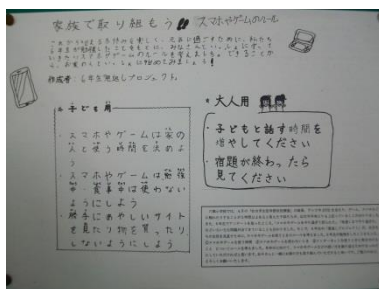
スマホやタブレットを上手に使うために、6年生が使い方をよく考えてルールを作る。授業で学んだことや自分たちの体験を基にして、使用ルールをそれぞれの家庭に広げていく。また、保護者も一緒に取り組んでいけるよう、大人のルールについても作成する。

#### 1 活動のねらい

通信機能のあるゲーム機やスマホ、タブレットでメッセージをやり取りしたり、時間を気にせずを使用したりしている児童が多い状況にあることから、児童のスマホ利用やインターネット利用に対する保護者の意識の向上が期待される。そこで、児童がスマホやタブレットの使い方や気を付けていることや良くないと思っていることについて話し合い、自分たちでルールを作る活動を通して、これからの使い方について考えさせたい。ここで作ったルールを、冬季休業前に「冬休みの暮らし」等に掲載し、家庭への啓発を図る。

#### 2 活動のようす

- ・スマホやタブレットなどの使い方について振り返る（道徳や保健）。
- ・アンケートにより、スマホやタブレットを使用していて困ったことや叱られたエピソードを調査しながら、使用ルールを作成する。
- ・児童が作ったルールを「冬休みの暮らし」等に掲載し、各家庭に配付することで、家族と一緒にスマホやタブレット利用について対話するきっかけにする。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・6年生の卒業プロジェクト（恩返しプロジェクト）が中心となってルール作りを行う。
- ・ルールを作る上で項目を事前に提示し、何についてのルールを作るのかを考えやすいように工夫する。  
項目：①スマホやゲームを使う時間  
②スマホやゲームを使わないとき  
③インターネットを使うときに気を付けること

#### 4 活動の成果(児童生徒・保護者の反応)

- 冬休み前の朝会で、生徒指導担当から「冬休みの暮らし」を活用した話をし、児童が考えたルールを周知することができた。
- 冬休み明けに、家庭でのスマホやゲームの使い方について学級で確認したところ、「時間を決めて使った」「勉強や手伝いを意識してやるようにした。」という意見があった。家庭の協力を得ながら、より良い使い方について意識を持って取り組むことができた。

## (4) 保護者や地域への啓発活動例 7

**取組名** 授業参観，長期休業を活用した啓発活動

**実施主体** 仙台市立鹿野小学校 6学年

**実施時期** 12～1月

### 《取組の概要》

12月の授業参観で情報モラルに関する授業を行う。学習のまとめとして、「行動宣言を作り，実践しよう」という活動を取り入れる。冬季休業中に行動宣言を実践する。それを受けて，保護者からの感想や意見を募り，学級通信や学年通信などで共有化を図っていく。

#### 1 活動のねらい

情報モラルに関する既習事項を児童が家庭で生かしきれず，実際にトラブルが生じるような場合は，学校と家庭が連携して双方で指導することが重要である。そこで，授業参観等を活用して情報モラルの学習内容を家庭と共有するとともに，行動宣言づくりをとおして，児童自身が自ら危険を予測したり，より良い行動を決めたりする力を育成する。

#### 2 活動のようす

＜授業参観の様子＞

- ・授業参観では，メディア機器の利点を理解した上で，メディア機器に触れる時間調査の結果（6年生）を提示し，長時間接することによる影響を学ぶ。
- ・事前に家庭での様子を調査し，その内容について発表する。
- ・「スマホやネットのより良い付き合い方 ○か条」という冬休みの行動目標を考える。



＜実践後の様子＞

- ・冬休み中は，ワークシートを見える場所に掲示し生活する。
- ・冬休み後は自分の取組に対して振り返りを行い，保護者の評価を記入してもらう。
- ・振り返りから，自分で決めた行動目標を意識しながら生活する。

#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・授業参観の内容は，仙台市生活・学習状況調査結果等を用いながら，親子で課題を共有する。
- ・児童が主体的に行動宣言「スマホやネットのより良い付き合い方 ○か条」を考える。
- ・冬休み中の行動について各々が振り返り，保護者からの評価をもらう。

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 児童は「自分で決めた約束を守ろうとした」「時間を越えてしまうこともあったが，勉強を終えてからメディア機器と接する約束は守ることができた」等，自分たちの行動を振り返り，メディア機器との接し方を客観的に捉えようとすることができた。
- 保護者は「以前はダラダラとゲームをしていたが，自分から気を付けるようになった」「やり過ぎが良くないことを，授業を通して理解しているようだった」等，児童たちの取組を見守っていた。さらに，授業参観で学習内容を共有し，児童と保護者が同じ目標に向かって取り組むことができた。

## (4) 保護者や地域への啓発活動例 8

**取組名** 親子メディアチャレンジがんばり週間  
**実施主体** 仙台市立大倉小学校 図書放送委員会  
**実施時期** 11月～12月頃 読書まつり等と関連させて実施

### 《取組の概要》

「電子メディアに触れる時間を少なくする。」「少なくした分の時間を利用して、家庭でも読書活動に取り組む時間を設ける。」ことを目指し、図書放送委員会が中心となって実施する。

授業参観の機会を捉え、児童による読んだ本についての発表会を通して、脳と電子メディアの関係性について保護者に啓発する。

### 1 活動のねらい

児童は、家庭で動画サイトを見たり、テレビやDVDの視聴に没頭したりする時間が長い。逆に、読書に取り組む時間は短く、課題の一つとなっている。情報機器や電子メディアへの依存を防ぎ、積極的に活字に親しむ時間を設けたいというねらいから、本活動を実践する。

### 2 活動のようす

- ・11月22日（水）～26日（日）、「親子メディアチャレンジがんばり週間」を実施。
- ・11月27日（月）から12月1日（金）、本校の図書放送委員会主催の「読書まつり」を実施。
- ・12月1日（金）、一日フリー参観日で、児童が読んだ本の発表会と電子メディアが脳にもたらす影響についての発表。併せて保護者への啓発も図る。



### 3 活動を進める上でのポイント

- ・仙台市生活・学習状況調査を基に、児童が情報機器や電子メディアに触れている時間を把握する。
- ・「情報機器や電子メディアに触れることを禁止する。」のではなく、児童の実態に応じた課題解決の手立てとして、読書活動の推進に取り組ませる。
- ・読書活動以外にも、なわとび等の運動や家庭学習、家の手伝いなど、児童の実態に応じて課題解決の方法は工夫できる。また、親子で一緒に取り組むことも大切である。

### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- ほとんどの児童が電子メディアに触れる時間を15～30分短くすることができた。その分を読書活動に充てることができた。
- 図書放送委員会と連携したことで、児童が主体的に取り組むことができた。電子メディアを見過ぎることの危険性や読書の効果を工夫して指導ができた。
- 電子メディアが脳に与える影響や読書活動の良さを伝える授業を参観日に充てたことは、保護者の啓発を図る上で、とても有効だった。

## 【平成30年度の取組】

### (1) 年間指導計画のモデル

①小学校 「児童の主体的な取り組みによる持続可能な年間計画」 (P62)

②中学校 「生徒の主体的な取り組みによる持続可能な年間計画」 (P63)

### (2) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
64	1	小	中学生と話し合う！スマホ・ゲームの正しい使い方 「情報モラル交流学習」	6年生全員	・スマートフォンやオンラインゲームの正しい使い方について、NHK for school「スマホ・リアル・ストーリー」を基に、中学生と小学生が共に話し合う活動を行う。
		中		3年生代表	

### (3) 保護者・地域との連携による啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
68	2	小	保護者が取り組む 情報モラル	保護者 地域住民	・PTA が主催となり、中学校区の小学校3校と中学校1校の保護者等を対象に、子供にスマホ等の情報端末を持たせる際に気を付けたいことの共通理解を図るために情報モラル講座を実施し、児童生徒のネットによるトラブルの未然防止になるよう啓発をする。
		中			
73	3	中	全校一斉 「情報モラルテスト」	生徒 保護者	・夏休み前に開催した「スマホ・ケータイ安全教室」との関連で、全校一斉に「情報モラルテスト」を実施した。生徒及び保護者には、面談等とおしてその結果を伝え、ICT利用への理解やその留意点を相互に確認する機会となった。

### (4) 学校からの情報発信による啓発活動例

ページ	番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
76	4	小	ホームページを活用した保護者への啓発	教員 (児童生徒) (保護者)	・学校 Web ページ上で、情報モラルに関する内容（フィルタリングの必要性、動画のネット投稿など）を定期的に掲載したり、保護者の情報モラルに関する意識についてアンケートを実施し、ホームページで公開したりすることで啓発を図る。

①小学校モデル

保護者の意識向上を図り、児童の情報モラルに関する知識・技能の定着を目指した計画

年間指導計画作成の意図

**【実態】** 中学進学時にスマホの所持率が上がる傾向があるため、未然防止に向けた家庭での指導につながる保護者の意識向上を図る必要がある。  
**【意図】** 保護者や中学生の話から、スマホ等の利用におけるトラブルを自分事として捉えさせ、実践後の自身の言動について考えさせる。

(1) [啓発活動] ①小学校 年間指導計画モデル (指導の重点：児童の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・始業式 ・入学式 ・授業参観 ・PTA総会	・運動会 いじめ防止「きずな」キャンペーン	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観 ・教育相談 夏季休業日	夏季休業日	・陸上記録会 ・授業参観	・終業式 ・始業式 秋季休業日	・学会 いじめ防止「きずな」キャンペーン	・授業参観 冬季休業日	冬季休業日	・授業参観	・卒業式 ・修了式 学年末・始業日
児童会			情報モラル統一テスト① (夏休み前) 【P73】				情報モラル統一テストの実施 (アンケート)			中学生に聞く「スマホ・ゲームの正しい使い方」【P64】		情報モラル統一テスト② (卒業前に実施し次年度の生活につなげる) 【P73】
保護者・地域	PTA 総会, 学年, 学級でトラブル事例紹介 (外部講師の活用も検討)		情報モラル統一テストの実施【P73】 (答えは面談時に配付し, 家庭での話題として提供)		保護者・地域対象の講座① (市民センターと連携) 【P68】		情報モラル統一テストの結果をエビデンス (根拠) とし, 講座内容に反映【P73】		保護者・地域対象の講座② (市民センターと連携) 【P68】		保護者・地域対象の講座③ (市民センターと連携) 【P68】	
情報発信	学校だより① (情報モラルコラムの掲載)	学校Webページ情報モラル教室①フィルタリングの必要性【P76】			学校だより② (情報モラルコラムの掲載) 保護者対象の意識調査実施		学校だより③ (情報モラルコラムの掲載) 学校Webページ情報モラル教室②ネットに動画を載せてはいけない【P76】					
関連授業 (高学年)		a3-1 道徳「幸せコアラ」【小学校道徳読み物資料集】		c3-3 学活「長期休業中の約束を考えよう」【本編 P41】			a3-1 道徳「情報社会に生きる私たち」 d3-2 学活「不適切なメールへの対応」【P14】	a3-1 道徳「知らない間の出来事」【本編 P35】	f3-1 学活「ネット依存」【本編 P47】		c3-1・2 総合「情報の発信・交流」	

参考資料として活用

連携の強化

双方向の情報共有

児童の感想・振り返りを掲示物や学校 Web ページ活用により情報共有を実施

情報モラル統一テストの結果をエビデンス (根拠) とし, 講座内容に反映【P73】

連携の必要性・必然性を確認したうえで実施

生徒指導だより情報モラルテスト結果と児童の実態傾向を掲載

定期的な情報発信を実施



②中学校モデル  
情報モラルテストによる生徒の実態に即した  
各取組を相互に関連付けた計画

年間指導計画作成の意図

[実態] SNS 上でのコミュニケーション力の低下が指摘されており、情報モラルに関する知識・技能及び的確な判断力を身に付ける必要がある。  
[意図] 情報モラル統一テストを通じて、情報化社会の光と影の理解の促し、適切な判断の基で行動できる態度を養う。

(1) [啓発活動] ②中学校 年間指導計画モデル (指導の重点：生徒の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・始業式 ・入学式 ・授業参観 ・PTA総会	・修学旅行 ・野外活動 ・校外学習 いじめ防止「きずな」キャンペーン	・中総体 ・中間考査	・非行防止教室 ・合唱コンクール ・教育相談 夏季休業日	夏季休業日	・文化祭 ・期末考査 ・授業参観	・終業式 ・新人戦 ・始業式 ・体育祭 秋季休業日	・教育相談 ・中間考査 いじめ防止「きずな」キャンペーン	冬季休業日	・私立入試 ・新入生保護者説明会 冬季休業日	・前期入試 ・学年末考査 ・予餞式	・後期入試 ・卒業式 ・修了式 学年末・始休業日
生徒会	情報モラル推進委員会を組織(部長会)					中心となる組織づくり(生徒会執行部、視聴覚委員会)し、全校生徒にアンケート実施	情報モラルテストの提供(小学校段階での意識の向上)アンケートの集計・まとめ(トラブル・問題発生対策)	小学生向け説明資料の作成(実態に合った内容)		児童生徒の感想・振り返りを掲示物や学校Webページ活用により情報共有を実施		
保護者・地域			情報モラル統一テスト(答えは面談時に配付し、家庭での話題として提供)【P73】		保護者・地域対象の講座①(市民センターと連携)【P68】	情報モラル統一テストの結果をエビデンス(根拠)とし、講座内容に反映【P73】		保護者・地域対象の講座②(市民センターと連携)【P68】		保護者・地域対象の講座③(市民センターと連携)【P68】		
情報発信	学校だより①(情報モラルコラムの掲載)	学校Webページ情報モラル教室①フィルタリングの必要性【P76】			生徒指導だりにテスト結果の傾向を掲載【P73】	学校だより②(情報モラルコラムの掲載)保護者対象の意識調査実施	調査結果報告	学校Webページ情報モラル教室②ネットに動画を載せてはいけない【P76】		定期的な情報発信を実施		
関連授業		c4-2 技術「人権や個人情報の保護について考えよう。」【本編 P53】	a4-1 国語「メディアと上手に付き合うために」【本編 P70】			f4-1 学活「身近にひそむネット依存(ネット依存)」	【文科省 DVD 教材】	a4-1 道徳「情報社会の光と影」		d4-1 技術「情報モラルと知的財産」	a4-1 学活「自分自身のコミュニケーションルールを作ろう」	

## (2) 小中連携による啓発活動1

テーマ「安全・安心な学校生活のために」

取組名 中学生と話し合う！スマホ・ゲームの正しい使い方「情報モラル交流学習」  
実施主体 仙台市立高砂中学校（3年生代表生徒）、仙台市立岡田小学校（6学年）  
実施時期 12月から2月

### 《取組の概要》

スマートフォンやオンラインゲームの正しい使い方について、NHK for school「スマホ・リアル・ストーリー」を基に、中学生と小学生が共に話し合う活動を行う。

#### 1 活動のねらい

スマートフォンを利用し始めることの多い小学生が、インターネット等に関するトラブルを知るとともに、中学生もスマートフォンの使い方など自分の生活を振り返ることができるようにする。（道徳「情報モラル」1時間）

#### 2 活動の流れ

- ・【12月】小学校6年生を対象に「スマホ・ゲームの使い方」について、悩んでいることや知りたいことについてアンケートを実施する。
- ・【1月】アンケートを中学校に送付し、小学生の考えをもとに中学生が授業の内容を考える。
- ・【2月】中学3年生の代表生徒が小学校に来校し、小学生と交流活動を行う。
- ・【2月】学習したことを実生活にも生かしていくことができるように定期的に振り返りを行うよう促す。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・中学生が小学生のグループの中に入って共に話し合い、小学生が考えを分類・整理できるように手助けを行う。

#### 4 活動の成果（児童生徒の反応）

- ・小学生はゲームの楽しさについては互いによく話しているものの、危険性については十分理解していない。楽しいと同時に危険だと知ってはいるかもしれないが、授業での話し合いを通して、インターネットに潜む危険性や留意点について理解することができた。

## 情報モラル交流学習の流れ

○日時 平成〇〇年〇月〇日（〇）〇校時 〇：〇〇～〇：〇〇

○指導者 小学校教員（6年担任他）  
 中学校教員，中学生〇名（教員が引率し〇時頃訪問予定）  
 ※指導役となる中学生の選出：受験に支障のない中学生

○授業実施学級 6学年 〇〇名

○会場 〇〇室

○ねらい

スマートフォンを利用し始めることの多い小学生が、インターネット等に関するトラブルを知るとともに、中学生もスマートフォンの使い方など自分の生活を振り返ることができるようにする。（道徳・情報モラル1時間）

○学習の流れ

司会・進行・記録：小中学校の教員

流れ	教員の動き	中学生の動き	小学生の動き
1 はじめの言葉（教員）【3分】	目的	見通す	見通す
2 アンケートの振り返り【5分】			
3 NHK for school【8分】 スマホ・リアル・ストーリー視聴 「知らない人とつながって・・・」	機器の操作	動画視聴	動画視聴
4 小グループによる話し合い活動 (1)付箋紙に各自が記入【3分】 ・気を付けること ・未然に防ぐ方法 ・解決策 (2)付箋紙を模造紙で共有【5分】 (3)分類・まとめ【10分】 ①自分ができること ②家族ができること	机間巡視 サポート の声掛け  代表班の 選出	話し合いの進行 (ファシリテーター)  まとめのサポート	・気を付けること ・未然に防ぐ方法 ・解決策 を付箋紙に記入
5 代表の班が発表を行う【3分】		発表者の補助	発表
6 振り返り（感想記入）【5分】		感想を記入	感想を記入
7 感想発表【5分】		代表者が感想発表	代表者が感想発表
8 おわりの言葉（教員）【3分】	まとめ	振り返る	振り返る

○準備物

- ・パソコン（NHK for school視聴用）
- ・テレビ（NHK for school視聴用）
- ・ホワイトボード（掲示用）
- ・マグネット（掲示用）
- ・模造紙（まとめ作業用）×5枚
- ・付箋紙（まとめ作業用）
- ・プロッキー（まとめ作業用）×5セット
- ・ワークシート

○事前の準備について

- ・中学生の人数に合わせてグループ編成をしておく。

① あなたはスマートフォンやオンラインゲームのできるゲーム機を持っていますか。○を付けてください。

①持っている／②持っていないが、使用したことがある／③持っていないし、使用したことがない

② Q1で①か②に○を付けた人に聞きます。スマートフォンやオンラインゲーム機を使っていて、困ったことはありませんか。あったらなるべく具体的に書いてください。(Q1で③に○を付けたひとは次の質問に答えましょう。)

ある / ない
.....
.....
.....

③ これからスマートフォンやオンラインゲーム機を使う場合、心配なことや知りたいことがあったら書いてください。

.....
.....
.....

情報モラル交流学習（〇〇小&〇〇中）の振り返り

年 組 番 氏名

---

今日の授業を受けて、学んだこと、感じたこと、考えたことをまとめましょう。

その際に、これから情報端末（スマホ、ケータイ、タブレット、ゲーム機など）を使用する上で気をつけなければならないことを使用者（子ども）と提供者（親）の立場も考えながら振り返りましょう。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

情報モラル交流学習（〇〇小&〇〇中）の振り返り

年 組 番 氏名

---

今日の授業を受けて、学んだこと、感じたこと、考えたことをまとめましょう。

その際に、これから情報端末（スマホ、ケータイ、タブレット、ゲーム機など）を使用する上で気をつけなければならないことを使用者（子ども）と提供者（親）の立場も考えながら振り返りましょう。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

### (3) 保護者・地域との連携による啓発活動2

#### テーマ「トラブルの未然防止につながる啓発」

**取組名** 保護者が取り組む情報モラル  
**実施主体** 仙台市立八軒中学校父母教師会  
**実施時期** 1月頃

#### 《取組の概要》

P T Aが主催となり、中学校区の小学校3校、中学校1校の保護者を対象に、子供にスマホ等の情報端末を持たせる際に気を付けたいことの共通理解を図るために情報モラル講座を実施し、児童生徒のネットによるトラブルの未然防止になるよう啓発をする。

#### 1 活動のねらい

児童生徒のスマートフォンの所持率が増えていく中で、地域の保護者が一体となり自発的にトラブルの未然防止を図るため意識向上を目指す。

#### 2 活動のようす

・外部から講師を招き、子供たちを被害者にも加害者にもさせないために、インターネット上の様々なトラブルについて教えていただきました。

- ①悪ふざけによる画像投稿によって、多額の損害賠償が発生すること
- ②画像をあげたことにより、場所等が特定され、新たな被害にあうこと
- ③インターネットにあげた画像は、完全には削除できないこと



#### 3 活動を進める上でのポイント

・事前にネットモラル検定など生徒の課題を把握し、実態に即した講話の内容で行う。  
・子供とスマートフォンの利用に関するルール作りについて説明をもらう。

- ①親子で納得ができる内容にすること
- ②子供が守ることができる具体的なルール作りをすること
- ③守れなかったらどうするか決めること

#### 4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

○実施後の参加者アンケートでは、内容について良く理解できたという回答が多くあった。  
○参加者の感想として、保護者の意識が向上したと思える声が多かった。  
・自分が育ってきた時代とは違うことを再認識した。  
・禁止するだけでなく、一緒に使ってみる大切さを感じました。  
・ネット時代の今、子どもに持たせるのが当たり前になっていて不安な気持ちがありましたが今日の講座で少し不安がなくなったように思います。

## 「情報モラル講座」実施要項

〇〇中学校父母教師会

### 1 趣 旨

インターネットや携帯電話の普及によって、多種多様な情報が簡単に入手できたり、発信できたりする世の中になってきている。この情報化社会において、正しい情報を見分ける力や適切に情報を発信する力を身に付けさせることが必要である。

そこで、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、子どもたちの琴線にふれる取組を進め、子どもたちが安全・安心な生活を送ることができるよう、小・中学校に通う児童生徒の保護者を対象とした「情報モラル講座」を行い、情報モラル教育の充実を図る。

2 主 催 〇〇中学校父母教師会

3 対象者 〇〇中学校区小・中学校に通う児童生徒の保護者及び教職員

4 日 時 平成〇〇年〇月〇〇日（〇） 〇〇：〇〇～

5 会 場 〇〇区市民センター 会議室

6 内 容 情報モラル支援員を講師として招き、次の研修を行う（予定）  
・携帯電話利用に際しての注意事項  
・ネットを利用した犯罪被害防止  
・ネット利用のマナーについて

7 講 師 〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇 様  
※ 〇月〇〇日（〇） 〇〇：〇〇より事前打合せ

8 当日の予定 〇月〇〇日（〇）  
〇〇：〇〇～ 役員集合，会場準備  
〇〇：〇〇～ 講座開始（1時間程度）  
〇〇：〇〇～ 後片付け，撤収

9 準備関係 〇各小学校への案内  
〇掲示物  
〇配布物

平成〇〇年〇〇月吉日

〇〇中学校区小中学校  
保護者の皆様

〇〇中学校父母教師会  
会 長 〇〇〇〇

情報モラル講座の開催について

師走の候 保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、〇〇中学校区小中学校の保護者の皆様を対象にした「情報モラル講座」を下記のとおり開催します。

これは、スマホやケータイなどを管理されている保護者の方々に、子どもたちにスマホやケータイを持たせる際の正しい利用のさせ方を知ることにより、ネットを通じた、児童生徒の様々なトラブルを未然に防ぐために実施するものです。

本講座にご参加いただける方は、参加申込書を〇月〇〇日（〇）までに、それぞれの学校に御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 実施日時 平成〇〇年〇月〇〇日（〇） 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇

2 場 所 〇〇市民センター 会議室  
〒〇〇 住所等

3 内 容 「スマホ・ケータイの安全な使い方を学ぶ」

4 講 師 〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇 様

担当 〇〇中学校 〇〇〇〇  
TEL〇〇〇-〇〇〇〇

.....き り と り.....

情報モラル講座 参加申込書

〇月〇〇日（〇）の情報モラル講座に参加します

所属（ \_\_\_\_\_ 学校）      お名前 \_\_\_\_\_



# 情報モラル講座

〇〇中学校父母教師会

< 次 第 >

1 開会（司会）

2 会長挨拶

3 講座

「スマホ・ケータイの安全な使い方を学ぶ」

講師 〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇 様

4 質疑

5 閉会（司会）

MEMO

本日はありがとうございました。

〇〇中学校父母教師会主催『情報モラル講演会』にご参加いただき、誠にありがとうございました。

お手数ですが、アンケートにご協力お願い申し上げます。

所属 : 〇〇中保護者・ 〇〇小保護者 ・ 〇〇小保護者 ・ 〇〇小保護者  
(〇をつけてください。)

次の項目についてのご意見をお聞かせください。

(該当する数字に〇をつけてください)

① 講座内容について理解できましたか？

良く理解できた 5・・・4・・・3・・・2・・・1 全く理解できない

② 難易度はいかがでしたか？

とても分かりやすい 5・・・4・・・3・・・2・・・1 とても難しい

③ 一番に印象に残った内容は何ですか？

--

④ 本日の講座のご感想やご意見をお聞かせください。

--

### (3) 保護者・地域との連携による啓発活動3

#### テーマ「トラブルの未然防止につながる啓発」

取組名 全校一斉 情報モラルテスト

実施主体 仙台市立沖野中学校 情報教育担当・生徒指導部

実施時期 7月～10月

#### 《取組の概要》

夏休み前に全校生徒を対象に通信会社さんの「スマホ・ケータイ安全教室」とタイアップし、全校一斉で情報モラルテスト（25問）を行った。その結果を夏休みの家庭訪問や面談で保護者に配布し、間違ったところを中心に話をしてもらった。

この結果を生徒指導便りやホームページに載せ、よりいっそう保護者への意識を高めていこうと考えた。

#### 1 活動のねらい

生徒の実態や今まであったトラブル、スマホ・ケータイ安全教室の内容から問題を作成した。保護者に自分の子どもの知識や使い方を知ってもらうためにも結果を保護者に手渡した。

#### 2 活動のようす

- ・全校一斉で行うことができたので、学年ごと何がわかっていないのかを把握できた。
- ・保護者に手渡しをすることで、スマホ、携帯電話に関する話をしやすかった。
- ・学年保護者会でも結果を踏まえ、スマホ、携帯電話の使い方について話をすることができた。
- ・保護者にも「保護者用情報モラルテスト」を作成し、保護者のスマホ、携帯電話へのマナーを再確認した。



#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・通信会社さんの講話の内容を事前に確認し、問題作成を行うことで講話での実践事例の知識を再確認できる。
- ・生徒の答案を保護者に直接返却することで、家庭での啓発にもつながる。
- ・生徒のテストに加え、保護者にもテストを渡すことができ、保護者にも啓発しやすくなる。
- ・採点しやすいようにしておく時間がかからない。今回は「3・3・2・4・4」を繰り返すよう問題作成を行った。そのため、1クラス10分程度で採点できた。

#### 4 活動の成果（児童生徒・教師・保護者の反応）

- ・今、自分は持っていないが、間違ったところは気をつけなければならない。（生徒）
- ・つい反論をネット上でしてしまうので、これから気をつけたい。（生徒）
- ・担任も保護者に手渡しをするので、点数の悪かった生徒の保護者に気をつけるよう話をすることができた。（教師）
- ・間違ったところを家でしっかりと話をします。（保護者）
- ・今、スマホを持たせていないけれど、こんなことがわかっていなかったら大変なので、これから伝えていきます。（保護者）

## 「情報モラルテスト模範解答」

### 1 情報社会の倫理

(1) 電子掲示板やブログ、ライン上でのやりとりは

- ①誰が書き込んだのか絶対にわからない。
- ②思ったことを自由に書き込んでよい。
- ③読む人のことを考えて書き込む。
- ④書いてあることは、どれも信用できる。

(2) SNS上での情報発信は

- ①著作権を主張したいので、発信者の名前と顔写真を載せる。
- ②事実であれば、どんな情報を載せてもよい。
- ③中学生でも書く内容には責任がある。
- ④お世話になった方々の写真は自由に使ってよい。

(3) 写真や動画を写したり使ったりするとき

- ①自分が撮影した動画はどれでも自由に公開してもよい。
- ②写真を撮る前に撮影許可をもらい、使用目的を伝え掲載許可を得られれば、その時だけ使用することができる。
- ③友達や家族が移っている動画は自由に公開してもよい。
- ④保護者が撮った写真や動画は自由に使用してもよい。

(4) ブログやSNSは

- ①自分の日記だから友達の悪口を書いてもよい。
- ②不適切なコメントがあったらSNS上でやめるように注意する。
- ③個人情報以外なら何を書いてもよい。
- ④不特定多数の人が読むことを考えて書く。

(5) SNSへの書き込み

- ①悪口でなければ何を書き込んでよい。
- ②名前を載せなければ友達の写真を載せてもよい。
- ③友達への忠告は実名で書き込む。
- ④友達の名前や写真を載せてはいけない。

(6) 動画投稿サイトは

- ①面白かったテレビ番組の一部を紹介できる。
- ②イメージに合うアイドルの曲をBGMに使える。
- ③写っている人の名前を公表しない限り、どんな動画でも自由に投稿できる。
- ④撮影したり投稿したりする前に使用目的を伝えて許可をもらう。

### 2 法の理解と遵守

(7) ネットオークションやフリマアプリは

- ①支払えば必ず商品は届く。
- ②壊れているものは出品されていない。
- ③イメージと違ったものが届くこともある。
- ④安い商品しか扱っていない。

(8) 著作権について

- ①人気の曲をBGMにしたWebページを作る。
- ②有名な人が作ったものだけが著作物である。
- ③著作権を侵害すると10年以下の懲役1000万円以下の罰金を科されることがある。
- ④著作物は参考にした本やページがわかるように書いておけば自由に使える。

(9) ダウンロードについて

- ①無料でダウンロードできる音楽は自由に使える。
- ②フリーソフトのダウンロードは違法ではない。
- ③ファイル共有ソフトでダウンロードした動画は自由に使える。
- ④個人で楽しむのであればどんなものでもダウンロードしてもよい。

### 3 安全への知恵

(10) インターネットと写真

- ①求められたら誰にでも写真を送ってあげる。
- ②自分の写真を載せて発信している人は信用できる。
- ③SNS上で知り合った人は、どんな人かわからないので写真をもらって確かめる。
- ④写真がインターネット上に広まるとすべてを回収することは難しい。

(11) 身に覚えのない請求書は

- ①怖いのですぐにサイト運営会社に連絡する。
- ②裁判所からの通知でも放っておく。
- ③法律のことが書いてある場合はお金を必ず払う。
- ④大人の人に相談して対処する。

(12) SNSは

- ①自分の写真を載せたら有名になれる。
- ②本当の名前を書き込む決まりになっている。
- ③名前を書かない限り、誰が書き込んだかわからない。
- ④誰でも見えるので、個人情報の書き込みには注意が必要である。

- (13) ネットショッピングは
- ①欲しいものがあれば、すぐに注文した方がよい。
  - ②代金を前払いしておく確実に商品が届く。
  - ③注文する前に「オンライン・トラスト・マーク」の表示やお店の評価を見ておく。
  - ④お店に行って買うより必ず安く買える。
- (14) ゲームサイトを利用するとき
- ①ゲームで知り合った仲間にメールアドレスを教え、情報交換する。
  - ②サイト内で知り合いが増えたら、学校名を書いて仲間を増やす。
  - ③親しくなっても個人情報は教えない。
  - ④仲良くなった人にはパスワードを教える。
- (15) SNSは
- ①友達のSNSとつながるとパスワードがもれる。
  - ②友達のリンクから個人が特定されることもある。
  - ③必ず本当のことが書いてある。
  - ④友達だけが見ている。
- (16) SNSを安全に使うために
- ①名前や住所、電話番号を載せた方が安全である。
  - ②自分の行動をできるだけくわしく載せる。
  - ③メールアドレスを載せたら、色々なことを教えてもらえる。
  - ④勝手に使われるたら困るので写真は載せない。
- (17) ゲームサイトの利用
- ①勝つためにはIDとパスワードを伝えて代わりに攻略してもらう。
  - ②ゲーム内のコインは誰かにもらってもよい。
  - ③長時間使っても健康を害することはない。
  - ④ゲーム内で利用する専用コインは現金と同じように大切に扱う。
- (18) 知らない人から届いたメールは
- ①内容にかかわらず、発信者に返信して確かめる。
  - ②自分あてなので大人には相談しない。
  - ③迷惑であっても聞いて確かめる。
  - ④トラブルに巻き込まれないために削除する。
- (19) フィッシング詐欺とは
- ①ゲームサイトでくじを引くこと。
  - ②インターネット上で魚釣りをするゲーム

のこと。

- ③クレジットカード情報などを聞き出そうとすること。
  - ④釣りクラブへの入会を誘うこと。
- (20) 迷惑メールは
- ①メールアドレスを公開しなければ送られてこない。
  - ②「二度と送らないで」と返信すれば止まる。
  - ③個人情報盗む目的で送られてくるものがある。
  - ④海外から送られてくるものは件名[STOP]にすると止まる。
- (21) インターネットは
- ①翌日が休みならば時間を気にせず使い続ける。
  - ②誰よりも新しい情報を得るためには、インターネットを使い続ける。
  - ③必要に応じて使い、ネット上の情報だけを信頼しない。
  - ④目的がなくても使い続けることに意味がある。

(22) ブログやSNSは

- ①友達から聞いた話は何を書いてもよい。
- ②他人のプライバシーを書かない。
- ③みんなが見ているので毎日書く決まりになっている。
- ④日記なので自分の周りで起きたことは何を書いてもよい。

#### 4 情報セキュリティ

(23) フィルタリングをかけると

- ①メールやインターネットの料金が安くなる。
- ②インターネットが使えなくなる。
- ③送信したメールの中身を全部確かめられてしまう。
- ④多くの有害な情報を止めることができる。

#### 5 公共的なネットワーク社会の構築

(24) インターネット上の情報は

- ①1時間以内なら取り消すことができる。
- ②日本国内だけで広まる。
- ③時間がたつと無くなる。
- ④世界中に広まる。

(25) ネットワーク社会は

- ①日常生活よりネット上の付き合いを優先する。
- ②責任がないので自由な発言ができる。
- ③誰もが使える仕組みなので格差は生まれない。
- ④便利だが、トラブルにならによう注意しながら利用する必要がある。

## (4) 学校からの情報発信による啓発活動例4

### テーマ「情報モラル啓発に関わる情報の発信」

**取組名** ホームページを活用した保護者への啓発  
**実施主体** 仙台市立八本松小学校  
**実施時期** 年間を通じて（随時）

#### 《取組の概要》

学校 Web ページ上で、情報モラルに関する内容（フィルタリングの必要性、動画のネット投稿など）を定期的に掲載したり、保護者の情報モラルに関する意識についてアンケートを実施しホームページで公開したりすることで啓発を図る。

#### 1 活動のねらい

児童がスマホ、携帯電話を持つにあたり、保護者の意識の低さが目立つ現状を踏まえ、インターネットの怖さや、子どもにスマホや携帯電話を持たせる前に気を付けなければならない事項を情報発信し、啓発していく。

#### 2 ホームページの概要



・情報モラル教室トップページ



・保護者のページトップページ

→カテゴリごとにページを分けて見やすく工夫しました。

<http://www.sendai-c.ed.jp/~frontier/web/infomoral/top.html>（学校 Web ページにリンクを貼って活用できる！）

#### 3 活動を進める上でのポイント

- ・見やすいページの作成に努める。イラストや図を取り入れてレイアウトを工夫する。
- ・保護者がどんな情報を知りたいのか、保護者アンケートを実施。
- ・児童のページについては、児童が自分で情報モラルについて学習できるようなホームページのリンクを貼るなど工夫する。

#### 4 活動の成果等（児童生徒・保護者の反応）

- 授業参観・学級懇談会の際に、保護者に周知を行った。
- 学校便りで、情報モラル教室の開設について周知を行った。
- 家庭によって、情報モラルへの関心は差があり、「大人よりも子供に」という考えの家庭もあるようだ。しかし、親の責任のもと持たせることの大切さについて改めて啓発していく必要があると感じる。

## 参考・引用文献

- ・「情報モラル」指導実践キックオフガイド 文部科学省 平成 19 年
- ・情報モラル教育実践ガイダンス 国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成 23 年 3 月
- ・教育の情報化に関する手引 文部科学省 平成 22 年 10 月
- ・教育の情報化ビジョン 文部科学省 平成 23 年 4 月
- ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 文部科学省 平成 28 年 8 月
- ・教育の情報化加速化プラン～ICT を活用した「次世代の学校・地域」の創生～ 文部科学大臣決定 平成 28 年 7 月 29 日
- ・学校における教育活動と著作権 文化庁長官官房著作権課
- ・場面对応方指導事例集 著作権教育 5 分間の使い方 文化庁著作権課
- ・青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 平成 21 年 4 月施行 主務官庁：内閣府・総務省・経済産業省
- ・平成 27 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 内閣府 平成 28 年
- ・ちょっと待って スマホ時代のキミたちへ～1 日中、スマホやネットばかりになっていない？～ 平成 28 年度版 文部科学省
- ・情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材，教員向けの手引書 文部科学省 平成 26 年 3 月 31 日
- ・情報モラル実践事例集 2015 文部科学省 平成 27 年 6 月

平成 29 年度仙台市情報モラル教育推進会議 学校における推進検討部会委員

<アドバイザー>

東北大学大学院情報科学研究科	准教授	篠澤 和久
東北学院大学教養学部人間科学科	教授	稲垣 忠
宮城教育大学技術教育講座	准教授	安藤 明伸

<部会委員>

小学校部会委員

教頭	黒須功太郎 (仙台市立蒲町小学校)
教諭	青沼 佳 (仙台市立沖野小学校)
教諭	尾張 有香 (仙台市立鹿野小学校)
教諭	齋田 淳一 (仙台市立大倉小学校)
教諭	高橋 優希 (仙台市立連坊小路小学校)
教諭	立山 ゆき (仙台市立金剛沢小学校)
教諭	橋本 幸恵 (仙台市立南吉成小学校)
教諭	早坂 千尋 (仙台市立六郷小学校)
教諭	奈良 理香 (仙台市立将監西小学校)

中学校部会委員

教頭	木下 裕士 (仙台市立八乙女中学校)
教諭	青木 博法 (仙台市立東華中学校)
教諭	伊藤 健 (仙台市立三条中学校)
教諭	佐藤 卓也 (仙台市立西多賀中学校)
教諭	庄子 記代 (仙台市立長町中学校)
教諭	菅原 芳樹 (仙台市立高砂中学校)

<事務局>

教育指導課

課長	猪股 亮文
主幹兼教育課程係長	岩田 光世
管理係長	鈴木 裕一
情報化推進係長	菅井 智彦
主任指導主事	田中 元昭
指導主事	大内 司朗
指導主事	佐藤 昌好

教育センター

指導主事	木村 昌宏
指導主事	野中 映里



平成 30 年度仙台市情報モラル教育推進会議 学校における推進検討部会委員

<アドバイザー>

東北大学大学院情報科学研究科	教授	篠澤 和久
東北学院大学文学部教育学科	教授	稲垣 忠
宮城教育大学技術教育講座	准教授	安藤 明伸

<部会委員>

小学校部会委員

教頭	小山 裕巳 (仙台市立将監小学校)
教諭	佐藤 佑樹 (仙台市立岡田小学校)
教諭	早坂 将和 (仙台市立荒巻小学校)
教諭	青木 美佳 (仙台市立八本松小学校)
教諭	引地 健夫 (仙台市立太白小学校)
教諭	佐藤 正和 (仙台市立鶴が丘小学校)

中学校部会委員

教頭	五十嵐 秀樹 (仙台市立仙台青陵中等教育学校)
教諭	鈴木 丈治 (仙台市立八軒中学校)
教諭	小村田 貴寛 (仙台市立高砂中学校)
教諭	久慈 由太 (仙台市立向陽台中学校)
教諭	鈴木 康洋 (仙台市立広瀬中学校)
教諭	跡部 典人 (仙台市立沖野中学校)

<事務局>

教育指導課

課長	岩田 光世
主幹兼教育課程係長	本郷 栄治
主幹兼管理係長	伊藤 仁
情報化推進係長	菅井 智彦
主任指導主事	遠藤 滋
指導主事	大内 司朗
指導主事	佐藤 昌好

教育センター

指導主事	木村 昌宏
指導主事	菊池 達也

平成31年3月 発行

仙台市教育委員会 教育指導課

仙台市情報モラル教育推進会議学校における推進検討部会